

平成31年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成31年3月6日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1 番 武 澤 豪	2 番 北 上 正 弘
3 番 後 藤 修	4 番 坂 東 重 夫
5 番 藤 本 功 男	6 番 笠 井 安 之
7 番 中 野 厚 志	8 番 笠 井 一 司
9 番 川 人 敏 男	10 番 檜 原 伸
11 番 松 村 幸 治	12 番 吉 田 稔
13 番 森 本 節 弘	15 番 檜 原 賢 二
16 番 木 村 松 雄	17 番 阿 部 雅 志
18 番 出 口 治 男	19 番 原 田 定 信
20 番 三 浦 三 一	

欠席議員（1名）

14 番 江 澤 信 明

会議録署名議員

7 番 中 野 厚 志 8 番 笠 井 一 司

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 藤 井 正 助	副 市 長 町 田 寿 人
政 策 監 木 具 恵	教 育 長 坂 東 英 司
企画総務部長 安 丸 学	市 民 部 長 三 浦 康 雄
健康福祉部長 野 崎 圭 二	産 業 経 済 部 長 阿 部 芳 郎
建 設 部 長 川 野 一 郎	教 育 部 長 妹 尾 明
会 計 管 理 者 阿 部 守	企画総務部次長 坂 東 孝 一
市 民 部 次 長 矢 田 正 和	健康福祉部次長 寺 井 加 代 子
健康福祉部次長 大 森 章 司	産 業 経 済 部 次 長 岩 佐 賢 二
建 設 部 次 長 猪 尾 正	教 育 部 次 長 湯 藤 義 文
教 育 部 次 長 吉 川 和 宏	吉 野 支 所 長 藤 川 靖 人
土 成 支 所 長 井 上 百 合 子	阿 波 支 所 長 塩 田 英 司

水道課長 藤野 芳 大

農業委員会事務局長 石 川 久

監査事務局長 阿 部 仁 子

財政課長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（森本節弘君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○19番（原田定信君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきました。志政クラブ原田定信でございます。会派を代表いたしまして市政に対する質問を何点かさせていただこうというふうに思います。

この春、私どもの会派にも、新たにお一人加入されまして、5人の会派構成となりました。それぞれこれからいろいろ研さんを重ねながら切磋琢磨して、これからの議員の職務でありますところの議会の機能を十分に発揮しながら進んでまいりたいというふうに思っております。どうかこれからも理事者各位にはご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。

今回、3点ほどの質問を用意させていただきました。

今日が平成の時代、阿波市議会にとっても最後の定例会議ということになりました。それぞれの思い出が多かった平成の時代かもわかりませんが、新しい年号が決まるまで、最後の議会になるかというふうに思います。そうした中で、あえて今日市長の折り返し点、振り返っての市長のお考え方、また2点目には企業誘致の問題、3点目には阿北環境整備組合の今後について、この3点について質問をさせていただこうというふうに思いますので、単刀直入なご回答、ご答弁をいただきますようお願いを申し上げます。

まず最初に、藤井市長におかれましては、阿波町時代に奉職されて以来、新市になりましても、議会事務局長やら、また政策監、副市長等々を歴任されまして、阿波市長に当選

をされました。折しも、ちょうどこの議会がおおむね折り返し地点に、5月の就任ですけれども、2年がたった時期でないのかなというふうに思います。市長についても、役場、市役所の職員の当時と、長になられてからの、私は感覚的な違いが相当出てこられたんではないのかな、そういったときに相当ご苦労なさっているんでないのかなというふうなことを拝察いたしました。そうした中で、よく私は初代の市長であります小笠原さんからは、身の丈に合ったというような言葉をよく聞かされました。まさに、今回提示されたこの予算、これが本当に身の丈に合ってるのかなというふうなことも一点またお伺いをしていきたいなというふうには思うんです。特に、212億4,300万円の新たな当初予算が今回設定されました。率にして16%の大変な大きな伸びを見せております。このことについては、この予算をくくるについて、やはり市長、副市長、また政策監、あらゆる管理職の皆さん方の本当の私はご努力があったんでないのかなというふうに思います。単に16%と言うけれども、非常に大きな伸びでございます。同日発表された、お隣の市と申しますかね、同じ日に発表されましたけれども、そこに至っては1.3%の増ということで、一桁をやっとキープしてるところが、本市においては16%の増というような形が発表されました。いかに理事者各位、市長を中心にこれらの行政に取り組んでおるところの力強さをつくづく私自身も感じたところでございます。

前段申しましたように、市長が町の職員から市の職員、管理職になられて、そしてまた新たに市長に就任されて、半分折り返しがついたときに、率直にどのようなご見解をお持ちなのか、そしてまたこれからどのようなことを阿波市に残していきたいかということをもまず市長にお聞きしたいと思っております。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 志政クラブ原田議員の代表質問、折り返し地点を迎えての感想はについてご答弁させていただきたいと思っております。

私は、昭和45年に、合併前の阿波町に奉職させていただきまして、合併後の阿波市と通算しまして、一般職で約41年間勤務させていただきました。東日本大震災が起こった平成23年に退職しまして、その後政策監として4年間、副市長として約2年間、そして平成29年5月8日からは、市民の皆さんのご信任をいただきまして、市長に就任させていただきました。その間、合併になった阿波市の時代には議会事務局長も3年間務めさせていただきました。そのときに、原田議長、また三浦議長、そして引退されましたけれども、三木議長、稲岡議長、4人の議長にお仕えさせていただきました。これが、今私の大

きな財産となっているところでございます。

先ほど申しましたように、平成29年5月8日に市民の皆さんの信任をいただきまして市長に就任して以来、早いもので1年10カ月が経過して、折り返し地点が近づいてまいりました。私は、市長就任後、阿波市の最上位計画である第2次阿波市総合計画に掲げております阿波市の将来像あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市の実現のため、職員とともに考え、私なりに精進してまいりました。

阿波市は、平成17年4月1日、いわゆる平成の大合併によりまして誕生してから、本年4月で15年目を迎えますけれども、今後におきましても、市民の皆様のさらなる一体感の醸成を図るとともに、阿波市の10年、20年先の発展を見据えた事業を大所高所から、また健全財政を堅持しながら実施してまいりたいと考えておりまして、改めて職務の責任の重大さを再認識しているところでございます。

このことも踏まえまして、議員お話しのとおり、平成31年度予算では、今定例会の行政報告でも申し上げましたけれども、市長に就任して以来、職員とともに考え、関係機関と調整を重ね、進めてまいりました施策を3本の柱にまとめました。平成31年度を実行の年と位置づけまして、過去最大の予算である212億4,300万円、対前年比で29億3,500万円、率にして16%増の予算編成を行ったところでございます。この間、職員の皆さんには大変ご苦勞をおかけしました。よく頑張ってくれたと感謝をしているところでございます。今後ともに、本市を取り巻く行財政の環境は大変厳しいものがありますけれども、ピンチをチャンスに変えまして、第1次阿波市総合戦略に掲げております2060年度の人口3万人以上の確保を目指しまして、持続可能な阿波市構築のため、市政運営に全力で取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） ただいま市長のほうからご答弁いただいたように、対前年度比にすれば30億円近い当初予算の規模になったわけでございます。これは、まさに市長を中心に、市役所職員の一致団結した、それぞれの創意の結果、このような大きい予算がくれたんでなかろうかというふうに思います。

私自身、市長の経験はもちろんございませんけれども、思うのに、ちょうど2年たったときに、こう言うのはちょっと軽はずみかもわからんけど、言い方がちょっと上手じゃないんですけど、一番まずおもしろいときではないんだろうかなと、市長になられて、今の

時期がです。やはり職員から立場を変えられて、いろんな予算、それなりの成果というものが、これが全て自分に返ってくる。そうした中でご評価をいただきながら行政を進めていくということは、私は非常にやりがいのある行政運営、行政手腕でなかろうかというふうに、まず冒頭思います。

それと、ひとつお答えいただいた中で、私は特にお願いしたいんですけれども、あらゆる事業の遂行について、ぜひこれはスピード感を持ってやっていただきたい。市民の要望ってというのは、非常に高い要望もあれば、身近な本当にすぐできるような要望もあるんです。そうした中で、やはりスピード感ってというのが、本当にこれは必要でないんだろかなっていうことを特に感じます。以前、私が、野崎市長のときですけれども、質問をしたことがございます。それは、出産祝い金制度の見直しをお願い申し上げました。今回、それが日の目を見たのかどうかわからんですけれども、既に3年たちました。そのときに、市長も捉えておったんですね。アンケート調査の中で、その交付を受けに来た方にそれぞれお聞きしても、出産祝い金がもらえるから子どもをつくった、阿波市に来たっていうふうな要素、要因ちゅうのは、まずほとんどない。そういうふうな意味合いから見れば、今回それらが一律3万円というものに改定されて、そして今後はそれらの予算を前もって小学校、中学校の入学の一時金として支給されるというふうなことは、私は非常にこれは嬉しいことでないかというふうに特に思います。そのとき申し上げたんですけれども、それもその年からすぐに施行するのではなく、少なくとも1年間の猶予を持ってほしいということも、既に子どもの生まれる計画のある方もおいでますので、その人らにとっては、要するに、思いよったのについでということのないようにやっていただきたいなということも加味していただいて、次年度からの執行になったということもお伺いしておりますので、非常に私はいいことでないかな。ただ、思ったのに、やはりそれが3年かかるっていうところに、そのスピード感っていうものを、各関係機関の調整も恐らくあったとは思いますが、そこらをまず英断を持って私はやっていただきたいなというふうなことを特に思います。

そのときにも、ひとつ申し上げたんですけれども、まだ今回加味されてないのは、私は結婚祝い金をぜひそれらの余った予算の中でそれもお願いできたらちゅうことも申し上げました。と申しますのは、今若い人たちの結婚の数も非常に減っておりますし、そうした部分から見れば、結婚されたということは非常に冠婚葬祭の中で一番嬉しいことであって、それらのことを阿波市民が祝福するっていう意味で、金額がどうこうよりも、やっ

ぱり婚姻届を出されたときに、おめでとうございますと言うてあげるぐらいの私は配慮があってもいいんでないかなというふうなことも特に思いました。今後の課題になろうかと思うんですけれども、そこらの部分については、またご検討をいただけたらというふうに思います。

そして、市長のお答えの中で、重点的なこともお話もいただきました。この項について、3点目に農業政策についてのことについて1件お聞きいたします。

本市は、ご案内のように、基幹産業は、まず農業でございます。農業が活性化しないことに、本市の発展はまずないと言って、私は過言でないというふうに思うんです。そうした中で、あえて今回大きな予算が組まれた割には、農業政策に対しての対応が目に見えていない、こういうようなことが大きな事業費に組まれてますよってというふうなものが、認定こども園の整備事業とか、土成図書館・公民館、旧阿波市役所の活性化事業、また学校への防犯カメラの設置等々を言われております。将来的に子育てをする中心的な事業には違いありません。そしてまた地域のコミュニティーを大切にする、そのような事業の配分かもわかりません。ただ、今後進めていかれる中で、農業政策について、ぜひともこの部分については私は取り組んでいただきたい。なぜかと申しますと、昨年度は非常に野菜が高かった時代です。そして、本年度は暖冬も相まって、非常に野菜が価格が低迷しております。そうした中で、農家は今非常に恐らく税収も今回落ち込むだろうし、そこらの部分っていうのを、今まさにJAに頼った農業政策が打たれている。これは、打たざるを得んのだと思うんです。だけど、そうした段階の中で、もう少し6次産業に踏み込めないものだろうか、施設づくり等々について、悪い言葉で言えば、農業政策ちゅうのは、まずJAに丸投げしてるんじゃないですかというふうに見られても仕方がない。かといって、市が全面的にそういったものに取り組んでいくっていうことも、人材的にも、規模的にも、これは難しいかもわからない。しかし、やっぱり私は、本市においては、農家の心を忘れてはならないんじゃないかなというふうに思うところがございます。その点を考えまして、農業政策については本年度どのような取り組みを今後考えていくおつもりなのか、その点をお聞かせいただけたらというふうに思います。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表質問の1問目でございますが、31年度予算についての農業政策についての今後の取り組みについてご答弁させていただきます。



本市は、議員ご存じのとおり、農協系統でございますが、16品目で農産物が県内1位の出荷高となるなど、県下有数の農業地域であり、農業立市阿波市として、平成30年には第2次阿波市農業振興計画を策定し、本市の農業の将来像を伝統・挑戦・活力ある阿波市農業と定め、地域特性を生かした農産物の生産、農用地の保全、農業生産基盤の整備、多様な担い手の育成、交流と協働の促進の5つの基本方針のもと、さまざまな施策を展開しております。幾つか具体的に申し上げますと、国や県の補助金を活用し、中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、農山漁村未来創造事業、農業次世代人材投資事業、また本市独自の単独事業として、本市の農業の基幹的団体でもあるJAに対し、販路拡大を図るための経費や農業経営の研修費への支援、加工品の開発や加工施設の整備への支援、共同利用を行う農業機械の導入支援など、多くの農業関連の予算を計上させていただいております。加えて、平成27年度から阿波市産の農産物や加工品を阿波市のいいものとして認証する、阿波市特産品認証制度を構築し、認証品については、市内外のイベントでのPRやふるさと納税の返礼品にも活用するなど、農業振興を図っているところであり、今後も、第2次阿波市農業振興計画をもとに農業施策を展開し、本市の基幹産業である農業の振興を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、阿部部長からご答弁いただいたように、農業政策については、そのようにせざるを得んのですよね。と申しますのは、やはりほとんどの生産農家というのは、JAを通じてやられておる、出荷されておるといのが、これは現状だと思います、それは今の現状を見たときに。だけど、農家の今の現況を考えたときに、私は結構農家の方と話しする機会があるんですけども、大方の方は、例えばこの機械がめげたらやめるんだって言う方がたくさんおいでます。例えば、米づくりなんかは、特にです。コンバインを中心とした大きなお金がかかる機械があります。それらが、これが使えなくなったら農業をやめるんだっていうふうな考え方で進んでられている農家があります。また、農家の方にしても、後継者がいない、そうした状況の中で、後継者に託すのは、やはり都会におって、また町におっても、仕事で一、二役を務め上げて、定年になられた後で農業するっていうのであるならば、第2の人生として農家をするのは、私も一つの方策ではなかろうかと思うんですけども、それでは今後の本市における農業政策が立ち入っていないんじゃないだろうか。ただ、積極的に取り組まれておる農家の方にすれば、あ

らゆる全国ネットのプレゼンテーションに出られて、そしてご自身がJAを通じんと、自分から販路を拡大して行って、そしてみずからの販路をつくってる。そして、そういうような仲間を集められて、次の生産出荷をされているというふうな農家も最近は若干出てきました。そのような状況から考えてみれば、やっぱりこれからの農業政策は、もう一個考える必要があるんじゃないのかな。今、阿部部長の答えられたことを、私は今の現況はそれはそうだろうな、それからはまだ進めないだろうなちゅうところもあるんですけども、ぜひ将来の設計に向けて、先ほど市長が答えられたように、私は10年、20年を見据えた本市の行政施策が今回の当初予算には大きいに盛り込まれていると思います。そのために、子育て支援だとか、コミュニティーだとか、そういうような部分が組み込まれておる。それは、そのとおりだと思うんです。それとプラスアルファされて、市の基幹産業である農業がもっと活性化するような予算を、これからもぜひ阿部部長を中心に色づけしていただいて、子育てするなら阿波市って言われてますけれども、農業するなら阿波市って言われるような、そのような一つの施策を考えていただけるのも、私は市民の一助になるのではないのかな、行政の仕事でないのかなというふうなことを考えました。この点について、私もこの辺で質問を置きますけれども、どうぞ今後積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

2点目です。企業誘致について、レンゴーのことについてご答弁いただけたらというふうに思います。

当時の阿波町の時代から残っておった西長峰の1区画が、平成26年に、県、阿波市、そして段ボールメーカーの国内大手レンゴーによって企業誘致が決定されました。しかし、平成26年ですから、少々日にちがたったんでないのかなという気は、まず1点いたします。それと、その当時、これは県からも来て説明があったときに、提携されたっていうふうなときに、当時の阿波町の市会議員、香西議員がおいでました、吉田正さん、そしてまた岩本さん、古い議員がおいでました。この当時の阿波町の議員も、私は、感動した喜び方っていうものは、これは同じ席でその話を聞いてて、非常に感動しとるところに何かひとつ胸を打たれたところがございます。いかに当時の阿波町の課題としてこの1区画残ったものを何とか早く企業誘致できないものかっていうふうに思われたのが、私は現状であったんでないだろうかなということをつくづく感じました。しかし、それから既に4年、5年がたとうかと思うとんですけれども、そのような状況の中で、この進出、これからのプログラムですよね、スケジュールですけれども、それらについてはどのような進め

方が今予想されるのか、そうした部分についても、ひとつお答えをいただきたい。今捉えておりますところの情報でお答えいただいたらと思います。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員の企業誘致について、レンゴーとの誘致に成功したが、今後のスケジュールはということでございます。

先ほど、原田議員のほうからお話がありましたとおり、西長峰工業団地、阿波町の時代に県営事業として取り組んだ事業でございます。ご承知のとおり、でき上がったのが、たしか平成4年だったと思うんですけども、当時バブルがはじけたことが1点目、そしてリーマン・ブラザーズの破綻、東日本の大震災っていうことがありまして、約二十何年間企業誘致ができませんでした。4年前に、県のほうのご尽力によりまして、レンゴーとの用地売買契約が成立したということでございます。その間、私も市長に就任してから、いろんな香川県のほうのレンゴーの系列の企業のほうにも2回ほどお願いに参りました。いろいろ進めた中で話をさせていただきました。結果、そういうふうな、私を感じたとおりの答えでございました。私も、当時この西長峰の工業団地には、阿波町時代、4年間、6年間かけて、用地交渉から造成工事まで携わった人間でございます。最後の南の宅面が県によってレンゴーと契約が締結できたということは、私も大変うれしかったです。最近になって、やはり東日本大震災のいわゆる影響とか、いろんな資材の高騰っていうことも解消されたということで、前向きな話をいただいているところでございます。今後、なお一層企業誘致に向けてお願いをして、議会に対しても、市民の皆さんに対しても、ご心配をおかけしておりますので、なるべく早い機会によい報告ができるように頑張っていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、市長から現況のご報告をいただきました。

レンゴーというのは、ご案内のように、これは段ボールの最大手でございます。2年、3年前ですかね、私も当時産業建設委員会で、仙台のレンゴーの一番新しい工場を見学に行きまして、こういう工場が阿波市に来るんだなということで認識したわけですけども、それから日にちが結構たってまいりました。ただ、今は慢性的な人手不足、労働力不足っていうのが、これは全国的なレベルで発生をしております。そうした中で、今後進んでいくとなれば、そうしたような就職、新しい従業員、職員採用に向けても、やはりこれ

から市も協力していかなければならない点が私は若干出てくるだろうなというふうに思います。振り返ってみて、阿波市市場町には四国部品ってあるんですけども、進出してきたときには、職員から議員ももちろん、そこの従業員獲得に全員が奔走したっていう過去の歴史もあります。その当時、ちょうど家内産業でありました縫製業界の方からは、大変大きなお叱りを受けました。うちやがせっかく今までやってきとるのを、それを全部引き抜いて新しい工場に提供するのかなというようなことを言われてきました。ただ、その当時よりか、まだ労働力不足っていうのは進んでおります。今、市長のお答えをいただいた。市長は、精いっぱい今のところまでしかお答えできないっていうふうに思うんですけども、私のところへの情報では、もう一つ進んだ話が来ております。これは、私の私案で、市長の見解じゃない。私の私案では、恐らく年内には工事に着工するだろうという、私は確証を持っておりますけれども、恐らくこれから問題となるのは、地元の市長として、町として責任を有されるのは、やはり労働力の確保でないだろうかなというふうに思います。仕事内容から見たら、私は、コンピューター中心の仕事内容ですから、恐らく新卒の若い人のそういった、IT産業に非常に共感され、やられておる方の採用が主になるかとは思いますが、そこらの企業の人材不足を満たすように、ぜひ市長のほうにはそのようなところのご理解、ご協力をしてあげていただきたいなというふうに思うところでもございます。これでは、何かもっと答えるだろうと来たんでは、市長のほうがこれ以上答えられないちゅうことで、余り……。結構です。

もう一遍お答えください。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員の再問に答弁させていただきます。

先ほども申し上げましたけども、市長に就任して、この件につきましては、系列会社のほうに陳情にも参りました。そのときに、やっぱり議員もおっしゃられたとおり、企業側から指摘されたことは、市長、労働力は確保できますかっていうことを、それは企業のほうが一番それを心配しております。申し上げましたのは、来てくれるのであれば、いろいろ他にも企業誘致の話もありがたい話もいただいているところでもございます。もしもそういうふうなことになるのであれば、私は県内の市内外の高等学校に対しまして、ぜひ地元こういう企業ができたから、人員確保に向けて協力してくださいというふうなことに向けて積極的に取り組んでまいりたいと思います。再度申し上げますけども、労働力の確保が一番でございます。これに向けて全力で取り組んでまいりたい。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、市長の企業誘致に対する姿勢、考え方等もお話をさせていただきました。まさにそのとおり、新しい首長が企業誘致をしますって、選挙のとき皆公約で言うんですけれども、これは大変なんですよ、この労働力不足っていう問題は。企業誘致をしようにも、企業が来れない状況、人がいないから、労働力がないところに企業が来るわけないんです。だから、ぜひそのようなあらゆる施策を網羅した中で進んでおる阿波市にとって、ぜひ今回の企業誘致を成功させていただきたいし、それらのことについてぜひ積極的に、かつ今度もう一つ工場誘致するなら阿波市でと言われるぐらいに市のパワーを持ってその点に取り組んでいただきたいなというふうに思います。この点について、2点目の質問を置きたいと思います。

3点目の質問でございます。

阿北環境整備組合の今後についてということで、1点お話をお聞かせいただきたいなというふうに思います。

今の状況の中で進まれた場合に、2021年3月31日をもって吉野川市は阿北環境整備組合から完全撤退をする。もはや、新たに公共下水道の最終処分場のところに、し尿処理のホッパー建設等の予算も通されたようですので、既にどのような状況になろうと、吉野川市がこの施設のほうに逆戻りして、よりを戻して仲よういこうなというようなことには私はならないだろうなというふうに思います。

そうした中で、本市にとっては、これからのいろんな財政出動等々が懸念されます。今後においては、阿波市と、それと神山町、上板町の1市2町で運営していかなければなりません。そうした中で、ぜひ今後の取り組むべき考え方をお聞かせいただけたらというふうに思います。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員の代表質問の3問目です。阿北環境整備組合の今後について、吉野川市の2年後の完全撤退に向けてどのように取り組むかについて答弁させていただきたいと思います。

まず、阿北環境整備組合は、本市を初め、吉野川市、神山町、上板町の2市2町で運営を行っております。しかしながら、平成30年12月、吉野川市議会定例会におきまして、阿北環境整備組合からの脱退についてが議決され、平成31年1月16日付で、吉野

川市長から構成市町に対しまして、2020年度末をもって阿北環境整備組合から脱退を告げる書面の報告がございました。

補足となりますけども、地方自治法第286条第1項におきまして、構成団体の増減については、関係地方公共団体で協議により定めることとなっておりますけども、吉野川市の脱退予告は、同法第286条の2の特例によるものでございます。

今回、吉野川市より脱退が正式に予告されましたので、阿北環境整備組合が有する財産の処分を初めとする、脱退に向けての協議を阿波市、神山町、上板町の1市2町と吉野川市の間で開始をしております。また、吉野川市の脱退によりまして、全体の処理量が低減することから、施設の稼働を土曜日と日曜日に停止する、サンデーシステムの導入や施設内で焼却している脱水し渣等の場外搬出による焼却施設の休止等、負担軽減に向けたコスト削減の取り組みを検討しているところでございます。

吉野川市脱退後も引き続き市民の安全で快適な生活環境を保全するため、神山町、上板町と連携し、広域事務組合のメリットを生かした、安定的で経済的な運営を目指してまいりたいと、このように考えています。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） それでは、補足的な質問をさせていただこうと思うんです。

今回、このような流れが進んでいく中で、本市において、そしてまた残る他の2町の一部事務組合の運営自治体にとって、今後どのような財政出動、予算規模が予測、予定されるか、そういったことについて、まずお聞かせいただきたいと思うんです。

それと、ちょうど私の地元は、この必要社会悪的な設備、例えば阿北環境整備組合もわかりです。それとまた、阿北火葬場もそうなんです。これらの必要社会悪的な設備については、議会云々よりも、まず地元のご意向に従った中で、ご意向の意見を反映していかなければ、この話は決して進みません。と申しますのも、事実今の火葬場が供用開始を見るまでに、計画から4年の期日を費やしました。4年かかって、あの場所に設置ができたんですよ。それも、意向はどうかっていうと、やはり地元の代表者会、協議会のほうのお考えを聞きながら、地元の人のご意向に沿うような形でやっていかなければ、やはりこの必要社会悪的な施設っていうのは、供用開始、運用を見るまでには非常に難問が出てくる。今、吉野町にあります中央広域環境施設組合にしても、そうだろうと思うんです。そういった時期が来ているとはいえ、やはり地元の人のご意向を踏まえながら話し合いを膝を交え

て、腹を割った話の中から次の展開、ステップが、私は当然生まれてくるだろうというふうに思います。そこから、私は、一番でないだろうかなと思うんですが、まず第1です。

それと、過去の阿北環境整備組合の中でも、平成10年4月に神山町が加入されました。これは、市場町の時代でございます。そしてまた平成19年2月には、上板町が加入されました。これは、阿波市が進んでおるときでもございました。そうした中でも、新たな加入ってということについて、まず1番目に話をするのは、地元の代表者会の方と、こういうふうな自治体の受け入れをしたいけれどもひとつご理解くださいというところから入っていかなければ、行政運営の中だけで進めないということは、恐らく市長は重々ご理解いただいているものというふうに思います。前段申し上げましたところの平成10年の神山町の加入、平成19年の上板町の加入に対しても、ご案内のように、まず最初に地元の代表者会のご理解をいただいて、その上での行政折衝が始まったと、幹事会がスタートしたんだというふうなこともございます。そうした状況の中で、地元としては、今回吉野川市が撤退することに非常に危機感と申しますか、そういったものも感じておるのも事実でございます。そのことについては、今後どのような財政措置が必要になってくるのか、その部分についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員の再問に答弁させていただきます。

吉野川市が脱退した後の阿波市の財政負担はどうかということだろうと思います。

平成31年度、吉野川市脱退後の各自治体の負担割合及び負担額の試算はしております。阿波市の場合、負担割合は、全体の65%になります。負担額は約1億640万円、3,570万円の増でございます。神山町が13%で2,130万円、約800万円の増でございます。上板町が22%、3,600万円、約1,120万円の増加でございます。このように、阿波市にとって負担が増加するわけでございますけれども、前段で説明しましたとおり、経費の削減等、運用等々も考えていきながら、神山町、上板町、それと合わせて、スクラムを組んで市民の生活を守っていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 最後の質問になりました。

今市長が言われたとおり、単純計算の中でも、組合負担の割合を阿波市が65%見ておることによって、3,570万円の現年度比の増額が予想されるということです。ここ

で、特に1点だけお願いしておきたいのは、使用料、またはくみ取り料というか、ここらの増額につながらないような運用計画を私はぜひしていただきたいということを思います。これは、市民の方が常に利用する施設でもございまして、そこらの部分を考えてみれば、やはり不足金が出た分をくみ取り料に反映させるというのは、まさに私は策がないやり方でないのかなというふうなことも特に思います。やはり、企業でいう企業努力じゃないですけども、行政の中でもあらゆる無駄の削減できるところも当然発生してくるだろう。そのような中で、市民負担を強いることなく、ぜひ健全な運用をやっていただきたいなというふうに思います。一つの方法としては、今阿波市から主幹の方が1人所長として行ってますけども、もともと旧のときには、このときには阿波麻植環境整備組合っていう名前だったんですよ。阿波と麻植だったんです。そのときについては、当然地元の人の所長を置いて、職員で運営していった。今おる所長については、身分は、私は阿波市の職員さんだと思うんです。だから、そういう部分から考えるのであれば、将来的にもやはり地元雇用していただいて、その分が若干の支出の削減につながっていくだろうと、そういうふうな環境の中でぜひやっていただきたい。そのような努力っていうのは、いろいろ見ていけば、おおむねそれぐらいの努力ができる部分が出てくるんでないのかなというふうな気もいたします。ぜひこの件について、地元の代表会の方が心配しておりますけれども、最後に市長の見解をもう一度お聞かせ願えたらと思います。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員の再々問に答弁させていただきます。

やはり今ご指摘のとおり、主幹級の職員が1人、所長として出向しております。いろいろ職員の阿波市全体の定員管理の問題もございまして、今意見をいただきました、このことについては重要な案件でございますので、今後神山町、上板町、それと阿波市のほうで協議をしながら、一応考えてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今回、特にほとんどの答弁を市長からやっていただきました。ありがとうございました。

また、いよいよ最後ですけども、一応この3月の第1回の定例会っていうのは、めでたく定年を迎えられて、この議会を最後に退職する、ひな壇においでる理事者の方もおいででございます。それらの方々の今後の阿波市の発展のためにあらゆる面でまたお力をお



かしいたきまして、本市の行く末をぜひとも現職のときと変わらぬぐらいのご指導、ご鞭撻をもちまして、ぜひ我々にもご指導いただけたらというふうに思っておるところでございます。

逐一ご答弁をいただきましてありがとうございます。これで終わります。

○議長（森本節弘君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、阿波みらい川人敏男君の代表質問を許可いたします。  
阿波みらい川人敏男君。

○9番（川人敏男君） 議長の了解を得ましたので、9番川人敏男、阿波みらいを代表して質問させていただきます。

ご承知のように、今年は歴史の大きな節目を迎えております。平成が終わり、5月から新しい元号による時代が幕をあけます。阿波市は、次の時代をどのように迎えるのでしょうか。平安時代の僧侶である、天台宗を開いた最澄は、一人一人がそれぞれ小さなともしびとなって一隅を照らせば、炎が広がり、小さな光は千灯、万灯となり、世の中を明るくすることができるかと説きました。私も、議員という立場で、本市をよくするための一灯をともし、リベラルに市政をチェックし、提言していかねばならないと決意を新たにしております。

それでは、質問に入ります。

第1問は、4月1日から実証実験をするデマンド型乗り合い交通についてお伺いします。

12月議会でも同僚議員が質問しましたが、原案が明らかになりましたので、改めて質問させていただきます。

そもそもデマンド型乗り合い交通とは、あらかじめ利用登録しておきます。その上で利用したい日時を電話で予約しますと、自宅または指定場所まで迎えの車が来て、ほかの人も乗り合いで、決められた目的地まで送ってくれます。帰りは、目的地から自宅または指定場所まで送ってくれるサービス。市が、公共交通機関としてデマンドバスを導入したこ

とに一定の評価をいたしたいと思います。しかし、中身を精査しますと、肝心な部分が欠落していることに気づきました。大変残念です。実証実験の概要が示されましたが、この原案に対して市民の指摘等を反映して、順次質問してまいります。

利用できる方は、高齢者、障害者、免許証返納者はもとより、阿波市民であれば誰でも利用できます。目的地は、病院やスーパーマーケット、公共施設等を考えているようです。ここで、本市の現状、特異性を整理しつつお尋ねしたいと思います。

本市は、県中央部の吉野川北岸に位置し、阿讃山脈の南斜面に開けた平野部は、阿波町の西の端から吉野町の東の端まで横長の形状で、車で1時間程度の距離にあります。市民の移動範囲は、通常の通院、買い物等は、旧町単位で大半が賄われています。次に、運行エリアは、阿波市に限っております。しかし、吉野川市とは密接な関係にあり、例えば吉野川医療センターとJR各駅への乗り入れは、公共交通の使命と考えられます。なぜならば、吉野川医療センターは、県の医療圏構想で本市と吉野川市の地域医療の中核拠点病院と位置づけられ、多数の市民が利用しています。また、災害拠点病院とも位置づけられており、阿波市民の命のとりでとなっております。しかし、吉野川医療センターは目的地から除かれており、まさに仏つくって魂入れずの中途半端で、おざなりなものになりはしないかと懸念しております。また、本市は、県下8市の中で唯一鉄道の駅がありません。徳島方面あるいは県外へ出かける場合は、乗り継ぎの中継点となる阿波町はJR山川駅、市場町はJR学駅、土成町、吉野町はJR鴨島駅までお送りすることがぜひとも必要です。しかし、これも目的地から除かれております。要するに、今の原案では、政策が薄っぺらなものになっていないかと心配されます。

そこで、1点目は、吉野川医療センターとJR各駅をなぜ目的地から外しているのか、その理由を伺います。

2点目は、効率性、合理性、利用者のトイレ休憩等を総合的に勘案して、乗車時間1時間を目途に、阿波町市場町地区と土成町吉野町地区の2つの区域に分けて運行してはいかがでしょうか。ご見解を伺います。

3点目は、今回のデマンドバスの乗り入れに関して、吉野川市等との交渉経緯を伺います。

4点目は、経費についてお尋ねします。

まず、初期投資となる車両の購入費等は幾らを見込んでいますか。次に、運行委託料、賃金等の経常経費は幾らを見込んでいますか。

5点目は、運営組織をどのようにお考えですか。

以上、5点をお伺いします。答弁はコンパクトにお願いします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい川人議員の代表質問にお答えを申し上げます。

川人議員からは、デマンド型乗り合い交通について5点ご質問をいただいておりますが、ご質問にお答えをさせていただく前に、本年4月1日より実験運行を開始いたしますデマンド型乗り合い交通の基本的な内容についてご説明をさせていただきます。

まず、利用対象者は、阿波市民の方で、ひとりで乗りおりが可能な方とさせていただきます。運行日につきましては平日のみで、祝休日及び年末年始は運休とさせていただきます。続いて、利用料金につきましては、大人片道1回利用で500円、70歳以上の方、障害者の方、運転免許返納者の方、小学生以下の方は300円とし、自宅もしくは自宅付近から公共施設、病院、診療所、商業施設等に運行するものであります。既存のスクールバス、福祉車両につきましては、今までどおりのご利用とさせていただきます。

それでは、1点目の吉野川医療センターとJR各駅をなぜ目的地から外しているのかと、3点目の吉野川市等との交渉経過については、関連性がございますので、一括してお答えを申し上げます。

計画策定時、市内目的地の設置には、当該公共交通会議等の了承や施設管理者の同意が必要となることから、議員ご指摘の吉野川医療センターや鴨島、学、山川各駅への乗り入れにつきましては、阿波市地域公共交通活性化協議会から吉野川市地域公共交通会議に対しまして協議を申し入れ、2月に同意をいただいたところでございます。現在、各施設管理者との協議を進めているところでありまして、市民の方から要望が多いこれらの施設への乗り入れにつきましては、4月1日の運行開始と同時にご利用いただけるよう最大限努力をしております。

続きまして、2点目の阿波町、市場町地区と土成町、吉野町地区の2つに区域に分けてはどうかとのご質問にお答えを申し上げます。

市民アンケートによりますと、移動範囲につきましては、市民の日常生活における通院、買い物等は、各居住地の町内が目的地となっているケースが多く、おおむね町単位で大半が賅われております。これは、先ほど議員のほうでご紹介いただいたとおりでございます。一方で、吉野町及び土成町の方が市場町内の病院施設等、また市場町の方が吉野町

内及び土成町内の商業施設、病院施設等を望む声も多くありまして、これらを2つの区域に分けますと、乗り継ぎ場所が必要となり、利用者に不便をおかけするおそれがあります。実験運行におきましては、本市を一つの区域として運行を行い、2年間の実証実験を通じて移動需要を検証し、地域に合ったデマンド型乗り合い交通体系の構築を目指してまいります。

続きまして、4点目の初期投資と経営経費の見込みは幾らかとのご質問にお答えを申し上げます。

阿波市デマンド型乗り合い交通では、初期投資として、新たに車両の購入は行わず、運行事業者の車両を活用することで経費を削減することとしており、その車両経費や人件費、諸経費等を含んだ運行契約を結ぶこととしております。これら運行事業者への委託料に加え、予約センター運営事業者への委託料、デマンド交通システムの利用料及び事務費として、総額約2,500万円を見込んでございます。

続きまして、5点目の運営組織をどのように考えているのかとのご質問にお答えを申し上げます。

運営組織につきましては、阿波市地域公共交通活性化協議会が運営主体となりまして、利用料金の徴収は、阿波市内の事業者への委託により実証実験運行をすることと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） ただいまのご答弁で、吉野川医療センターとJR各駅への乗り入れについては同意が得られたということなので、私も意を強くしたところです。

ただ、公共交通機関は、365日、毎日運行しているような状況にあります。それで、土曜日は特に病院や診療所も診療も行っておりますし、買い物のニーズもあります。土曜日の運行計画を再度ご検討いただきたいと思っております。ご見解をお伺いします。

次に、現行の徳島バスと八幡交通が運行している路線バスはどのようになるのかについても、あわせてお伺いします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の再問の1点目、土曜日、日曜日の運行はしないのかと、2点目の現在徳島バスと八幡交通が運行している路線バスはどうなるのかについてお答えを申し上げます。

まず、1点目のご質問につきましては、市民アンケート調査の結果によりまして、主な移動目的となっている買い物、通院につきましては、平日に多く発生していることから、利用効率を考え、運行日は平日とさせていただいております。しかし、先ほどお答えを申し上げましたように、2年間の実証運行を経て、このあたりは検討させていただきたいと、このように考えておりますので、ご了解をいただければと思います。

次に、2点目のご質問につきましては、徳島バスは現在県下全域の路線バスの見直しを行っているところでありますが、本市吉野町を経由する二条鴨島線につきましては、来年度も引き続き運行することが決まっております。徳島バスが行う路線の見直しにつきましては、県や関係市町と協議を行っており、今後の動向を注視してまいります。

一方、八幡交通が運行しております市場学駅線、市場界目線、市場土柱線の3路線につきましては、平成31年3月31日の運行をもって廃止することとしております。4月からは、新たな交通手段でありますデマンド型乗り合い交通をご利用いただければと考えております。ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） 土曜日運行についてもご検討いただけるということがあったんで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

再々問に入ります。

試験運行で、どのような点をチェックするのか、どのように反映していくのかということと、市は試験運行をいつまで続け、いつ最終決定するのか、その2点をお伺いしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員のデマンド型乗り合い交通の再々問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の試験運行でどのような点をチェックするのか、どのように反映していくのかについてお答えいたします。

実際の運行につきまして蓄積をされます施設の利用状況、動線、利用時間帯などのデータをデマンド交通システムから収集し、その運行情報等を分析することによりまして、より効率的で、利用者に満足いただける運行に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の市は試験運行をいつまで続け、いつ最終決定するのかということにつき

ましては、2019年度から2年間の実証実験を経まして、2021年度の本格運行を目指しております。2年間の実証実験運行を通じて、移動需要を把握した上で、一定の条件下においてどのような運行方法が本市に合ったデマンド型乗り合い交通体系なのか、本格運行に向けしっかりと検証してまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） 第1問目については、これで終えたいと思います。

2問目に移ります。

第2問は、出入国管理法が改正され、4月から施行されます。このため、本市でも外国人労働者がさらにふえると見込まれます。これまで、市内で三々五々と自転車に乗った若い女性グループをよく見かけました。スーパーマーケットでも、お国の言葉を交わしながら買い物をするグループに出会います。これらの方々は、大半が日本で学んだ技能を母国に持ち帰ってもらう技能実習制度で来日している方とお見受けします。外国人労働者は、日本国内の人手不足を背景に年々増加し、昨年10月末時点で約146万人と、この10年で3倍に急増・国籍別では、中国、ベトナム、フィリピンの順に多いようです。県内在住の外国人労働者は約4,400人程度で、そのうち技能実習生が2,869人、全体の65%を占めております。出入国管理法の改正は、外国人労働者の力なしでは、もはや維持できない農業を初め、建設業、介護など、14業種において人手不足を支える労働力として本格的に迎え入れるわけです。この改正の審議の段階で、技能実習制度のいろいろな課題、マイナスの要因が浮かび上がっております。例えば、低賃金や賃金の不払い、長時間労働、雇い主の意識改革や法令遵守の徹底、あっせん業者の資質の向上、悪徳ブローカーの排除です。市内でも、徳島新聞のルポ記事によりますと、低賃金、セクハラ、パワハラ等の恥ずべき事例が指摘されております。

そこで、4点お伺いします。

1点目は、市内に外国人は何人在住していますか。また、本市に在住している技能実習生は、主にどのような産業に従事していますか。

2点目は、外国人受け入れの市の主管部局は何課ですか。外国人を温かく迎えるために市はどのような措置を講ずる必要があると考えますか。

3点目は、去る12月5日付の徳島新聞に掲載されている入管法案のアンケート調査に

よりますと、本市は賛成と回答しております。その根拠を具体的に伺います。

4点目は、外国人の国民健康保険に加入している方は何人ですか。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい川人議員の代表質問の2問目、改正出入国管理法について4点ご質問をいただきました。順次ご答弁させていただきます。

国においては、少子・高齢化などによる深刻な労働者不足を背景に、外国人労働者の受け入れを拡大するため、昨年12月に出入国管理及び難民認定法を改正し、今年4月1日より施行されます。この改正法では、農業や建設業など14業種で一定の能力が認められる外国人労働者に対し新たな在留資格を付与し、5年間に全国で約34万5,000人の受け入れが見込まれるなど、外国人労働者の政策は大きな転換期を迎えております。

そこで、ご質問の1点目、市内の外国人は何人か、それと技能実習生はどのような産業に従事しているかであります。本市に在住している外国人は、今年1月末現在で535人、そのうち技能実習生は405人です。これら技能実習生が従事する産業別人口を示す阿波市のデータはございませんが、徳島労働局の平成30年10月末現在の徳島県産業別外国人労働者数によりますと、最も多い製造業が58.6%、次に農業、林業が19%、卸売・小売業が9.9%の構成比となっております。このことから、本市においても、技能実習生が従事する主な産業は縫製などの製造業や農業であると推定されます。

次に、ご質問の2点目、外国人の受け入れの所管部局はどこか、市は外国人を迎えるためにどのような措置を講ずる必要があると考えるかであります。現在は、外国人に対する医療、福祉、また社会保障や教育など、各分野においてそれぞれの担当部局で対応しておりますが、国は外国人を適正に受け入れ、共生社会の実現を図るために、外国人の受け入れ、共生のための総合的対応策を取りまとめ、多言語対策や相談体制の整備、医療、保険、福祉サービスの提供環境の整備、日本語教育の充実など、多様な施策を講じていくとしております。こうしたことから、本市としましても、改正入管法執行に伴い外国人を迎えるために、今後の国の動向を見きわめつつ、また本市における外国人の増加状況等により適正な施策を早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、改正出入国管理法に賛成する理由であります。改正法は、これまでの外国人技能実習制度と違い、研修生ではなく労働者として外国人を受け入れることが大きな違いとなります。その結果、事業者にとっては、指導研修の負担軽減、5年間

の継続雇用が、そして外国人労働者にとっては、技術の習熟と熟練した技能習得による在留延長といったメリットを享受する制度となります。こうしたことから、本市の基幹産業である農業分野において後継者不足や従事者の高齢化が進む中、入管法の改正による、やる気のある外国人の受け入れは農業振興に寄与できるものではないかと考えております。

議員ご指摘のとおり、報道機関からのアンケート調査では賛成とさせていただいておりますが、前提条件といたしまして、住宅や社会保障問題、言葉の違いなど、まずは多くの課題に対応できる体制づくりが重要であると指摘させていただいております。

最後に、ご質問の4点目、外国人の国民健康保険に加入している人数であります。本市の国民健康保険に加入されている外国人の方は、今年1月末現在で141人となっております。5年前の平成26年と比較しますと19人増加しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） 本市に在住している外国人は535人ですが、そのうち国民健康保険に加入している方は141人です。4人に1人しか加入していませんが、未加入の方は病気になったらどういうことになるんでしょうかね。ちょっと心配なところがあります。

外国人が暮らしやすい生活環境の整備、例えば外国人向け生活相談、健康相談、子どもへの対応など、幅広い分野に市の取り組みが求められています。課題が多くありますが、早急に専門の担当部署の設置が急がれます。前向きな対応をしないと、外国人に敬遠されます。つまるところ、本市の農業の担い手がなくなり、行き詰まってしまうのではないかと懸念されます。

再問に移ります。

本市の基幹産業である農業における外国人の雇用について伺います。

農業は、ご承知のように、後継者不足や農業従事者の高齢化、耕作放棄地など、極めて厳しい環境にあります。こんな中で、本市の農業は、耕作面積を10町、20町、あるいはそれ以上の面積に大規模化して、収益も十分上げている企業化した農家が育っています。一方で、自給自足程度の農業をしている農家に二極化しているようです。農業振興を考える場合、3つの側面から考える必要があります。まず、農地です。区画面積や水回り、気候風土等を考えねばなりません。次に、作物です。その農地に適合した作物は、もうかる作物は等を考える必要があります。また、農業に従事する人です。後継者不在や高



齢化のためリタイアする農業従事者がふえています。この人手不足を支えるために外国人労働者を迎え入れていくことが課題になっています。

そこで、3点伺います。

1点目は、技能実習制度で現時点で外国人労働者を雇用している専業農家は何軒か、その人数は何人ぐらいですか。

2点目は、専業農家のうち、今後外国人労働者を雇用したい意欲を持っている農家は何軒ですか。

3点目は、農業の企業化を進めるために、市はどんな支援を考えていますか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の再問の3点についてご質問に順次答弁させていただきます。

1点目の技能実習制度で現時点で外国人労働者を雇用している専業農家数とその人数、そして2点目の専業農家のうち、今後外国人労働者の雇用を希望する農家についてであります。市内の農業法人や主な認定農業者の方にお聞きしましたところ、現在外国人技能実習生を受け入れております農家数は17軒ほどで、約80人です。また、今後外国人労働者の雇用や技能実習生の受け入れを希望される専業農家は、軒数、人数ともに増加するものと考えられます。

3点目の農家の企業化支援についてであります。第2次阿波市農業振興計画の中で、多様な担い手の育成の一つとして、地域農業の活性化を図るため農業経営の法人化を目指す取り組みを支援することとしております。支援内容は、法人化に取り組もうとする担い手及び担い手が組織する団体がおおむね2年以内に農業法人を設立する経費を助成する事業となっております。そのほかにも、徳島県が平成30年に農業経営相談所を開設し、法人化のための指導、助言を行っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） ただいまの答弁で、農業法人や認定農業者を支えている外国人労働者は今後も増加するものと考えられます。本市の基幹産業である農業の生産性を高めるため、外国人は不可欠の存在となっています。市の積極的な取り組みを期待して、第2問については終わります。

続いて、第3問に入ります。

第3問は、市長の政治姿勢について伺います。

海の向こうでは、トランプ大統領が1期目の折り返し点で国民の評価が下がり、議会がねじれ現象を起こして、厳しい行政運営に陥っています。本市でも、4月16日に藤井市長が折り返し点を迎えます。そこで、この2年間を振り返って、私の個人的な見解で恐縮ですが、トップとしてのリーダーシップ及び信頼性をチェックしてみます。

まず、リーダーシップを検証するため、これまでの質問と重なりますが、現時点での取り組み状況を伺います。

1点目は、ごみ焼却施設についてです。

中央広域環境センターの焼却施設の建設及び操業に関し、管理者である当時の吉野町長と周辺自治会長が平成15年12月に協定書を締結しています。その主な内容は、稼働から20年後には吉野町、土成町以外の町へ施設を建設するというものです。したがって、建設場所の決定及び実現可能な改築スケジュールを明らかにすることが急務です。改築までに残された期間は6年間です。このため、他県の状況を2カ所調査しました。改築には、周辺住民への説明会、設計、環境影響調査、建築という手順が必要で、2カ所とも11年間かかっています。いずれにしても、最大のハードルは建設場所の絞り込みです。このため、関係する住民への説明会は八十数回に及んだと伺いました。県内においては、鳴門市のごみ焼却施設が市内の瀬戸町明神に移転改築し、平成20年度から稼働しています。建設に当たって、周辺住民の理解を得るために、説明会場への入場阻止、工事反対の座り込み等のハードルを一つ一つ乗り越えながら、5年の歳月を費やしています。説明会開催は82回に及び、そのうち市長が75回も出席しています。トップみずからが陣頭指揮に当たっても、一朝一夕に理解が得られないことを物語っています。

一方、現在の管理者である阿波市長は、先頭に立って手だてを考え、前へ進めようとする意気込みが伝わってきません。現在使用している施設の建設費は、87億円です。新庁舎とアエルワの合計の建設費が56億円ですので、改築に要する経費はこれをはるかにしのぐ、本市の命運を握る事業です。この巨大プロジェクトはどのような形で進むのか、今後の動向を注目しております。

そこで、1点は、周辺住民の複数の方から、改築に向けて進捗状況を尋ねられました。管理者である市長に実現性のあるスケジュールをお伺いします。

2点は、現施設の周辺住民との対話は、信頼関係を築き、誠実に取り組んでいる証を示

す根幹となります。そこで、周辺住民との話し合いをいつごろ実施する予定ですか。

3点は、建設場所の絞り込みはどのような手順で行っていますか。

4点は、施設の概要、例えば対象人口を何人と見込むのか、ストーカ方式とするのか、熔融炉方式とするのか、また建設費の概算額は幾ら要するのかなど、大枠を伺います。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波みらい川人議員の代表質問の3番目です。市長の政治姿勢について、1点目のごみ焼却施設について、実現性のあるスケジュールを伺うほかについて答弁をいたします。

昨年の6月12日、吉野川市が2025年7月の末をもって中央広域環境施設組合から脱退する旨の報道がされて以降、阿波市、板野町、上板町の3市町が連携し、広域でごみ処理を行うことを確認し、次期処理施設の建設に向けた検討を行っているところでございます。具体的には、各市町の副長、担当者、中央広域環境施設組合事務局長ら13人で構成する新ごみ処理施設整備検討会を立ち上げまして、これまで4回の検討会を開催し、新ごみ処理施設の規模や処理方法を検討するとともに、昨年11月と本年2月には、処理方法が異なる先進施設の視察を行ったところです。現在、新ごみ処理施設の建設に向けた進捗状況は、板野町、上板町が次期処理施設建設候補地を広報紙やホームページを通じて広く公募するとともに、地元自治会長や町議会に対しまして候補地募集を行ったところでございますが、1月末まで応募がなかったことから、募集期間を1月31日から3月29日金曜日まで延長し、引き続き募集を行っているところでございます。こうした取り組みにつきましては、広報阿波の3月号におきましても掲載し、阿波市民の皆様にもお知らせをしているところでございます。

今後の当面のスケジュールといたしましては、中央広域環境施設組合は、新ごみ処理施設整備基本構想策定業務、適地選定支援業務等の委託費を平成31年度予算に計上する予定でございまして、新施設の建設に向け、処理方式や適地の検討を進めてまいります。

次に、2点目の現施設周辺住民との話し合いはいつごろ予定しているかについて答弁いたします。

先ほど申しましたとおり、中央広域環境施設組合の新年度予算での計上予定の新ごみ処理施設整備基本構想策定業務では、ごみの焼却、資源化技術等の最新の技術的動向の把握を行い、その調査結果をもとに処理方法の決定を行います。また、適地選定支援業務は、候補地の適性を判断する業務であり、適性が確認できれば、ごみの処理方式とあわせて住

民説明を行う予定としております。説明会の実施は、関係自治体と連携し、議会への報告や住民説明会が早急に開催できるよう取り組んでまいります。

次に、3点目の建設場所の絞り込みはどのような手順で行われるかについて答弁いたします。

建設場所につきましては、板野町、上板町が候補地を広く募集をしていることから、公募状況に注視するとともに、先ほど申しました適地選定支援業務により候補地の適性を判断した上で、建設場所の絞り込みを行ってまいります。

次に、4点目の新施設の対象人口、処理方式、建設費の概算を伺うについて答弁をいたします。

まず、新施設の対象人口についてでございますが、1市2町合計で6万2,000人を見込んでおります。処理方式、建設費の概算額につきましては、先ほど申しましたとおり、新ごみ処理施設整備基本構想策定業務において、処理方式による環境性能や建設費に運営費を含めた経済性を十分検討した上でお示ししたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） ごみ焼却施設について、るるご答弁いただきましたが、答弁内容は、事務的、基礎的なものにとどまっております。周辺自治会との約束をするためには、せっぱ詰まっております。もとより、市長の強力なリーダーシップが望まれます。市長に課せられた最大の難事業であります。体制的にも、予算的にも、全力投球でおくれを取り戻していただきたい。一生懸命誠意を持って対応する姿勢がないと、信頼は得られないと思います。

続いて、第2問に移ります。

2点目はスマートインターの建設問題です。

土成インターと脇町インターの区間が18.8キロあります。そのため、当初は漠然と利便性の向上や地域経済に寄与するものと考え、両インターの中間点あたりにスマートインターの建設を国に働きかけました。ところがその後、市内の大半の運送業者がスマートインターを利用する見込みがないこと、農産物の輸送では、高速道路の利用はコスト面に割に合わないこと、さらに加えて財政状況が一段と厳しさを増す中、プライオリティーの低い事業に市の税金を何億円もなぜつぎ込むのか、現時点では説明責任が果たされておりません。具体的には、建設位置をどこにするのか、建設費の阿波市負担分はどれほど必要

なのか、阿波市にどんな効果が期待できるのか、こういうことを一つ一つ明らかにしていく必要があります。

一方、スマートインターが話題になってから12年が経過しても、本市に本当に効果があるのかどうか曖昧で、宙ぶらりんの状態です。建設に伴う費用対効果を議会にも市民にも早く示して、理解を求め、結論を出してはいかがかと思えます。私には、時間、距離で10分か20分程度短縮できる効果があるにとどまっています。ほかにどういうことがあるのでしょうか。あればお教えいただきたい。

それから次に、3点目も引き続いて質問させていただきます。

アエルワの夜間利用者の安全のための街灯の設置についてです。

夜間に駐車場とアエルワの通行に足元を照らす街灯がないため、車どめや縁石につまずいて危ないという指摘が私の耳にも幾人かの方から寄せられています。しかし、使用状況を観察するという方針で先送りし、一向に是正されません。利用者は、けがでもしなきゃあ直してくれないのかと怒っています。

そこで、街灯を設置する意図があるか、市長の見解を伺います。

さらに、駐車場全体を見渡しても、植栽やブロックで不必要に区分し、駐車場不足を来しております。吉野川市役所や美馬市役所の駐車場は、駐車台数を確保するためシンプルなつくりとなっています。市内でも、スーパーの駐車場は空間を有効に使うためシンプルです。庁舎裏側に公園整備に名をかりて1億2,000万円をかけて駐車場を確保するなど、税金の無駄遣いと思われます。

そこで、駐車場全体の見直しをするのかどうか、市長の見解を求めます。

次に、視点を変えて、信頼性が保たれているかどうかについてです。

市議会では、市長提案の議題は、今日まで全て原案どおり可決となっております。内部的には、市議会議員の市長に対する信頼性は絶大なものがあります。一方、他の市や町との信頼性は築けているのでしょうか。吉野川市は、し尿処理の阿北環境整備組合、ごみ焼却の中央広域環境センターから脱退します。つまり、信頼性はゼロに近い状態と考えられます。この背景には、吉野川市に対して本市の長年にわたる不誠実な態度や、前野崎市長の時代ですが、西消防署の改築をめぐり一連の不毛な議論をしかけたころ、さらにトップ同士の意思の疎通を欠いたことが主たる原因です。その結果、吉野川市の信頼を失い、パートナーとして嫌気され、愛想を尽かされました。このため、吉野川市負担分の経費の大半を本市がかぶることになり、し尿処理では年間3,570万円の負担増となり、ごみ焼

却施設では、さらに建設費の負担が必要ですので、財政的に莫大な負担増をもたらす結果となります。これらの詳細がマスコミに大々的に報道され、本市の信頼性が地に落ちたのは申すまでもありません。

そこで、市長選挙に出馬した当時の原点に戻り、改めて市政を担う決意を伺います。

以上、ちょっと質問が多くなりましたが、よろしく申し上げます。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） まず最初に、私のほうからは、市長の政治姿勢について、スマートインターについて説明責任が果たせていない、いつ結論を出すのかということに対して答弁をさせていただきます。

この阿波市のスマートインターの設置のお話を国土交通省等々からいただいたのは、12年前ではございません。平成27年10月、全国17カ所の準備段階調査で阿波市が選定されたということに起因しております。

まず最初に、徳島自動車道の付加車線設置工事、いわゆる4車線工事について説明させていただきます。

昨年4月に着工式が交流防災拠点施設アエルワで開催されて以後、整備区間が7.5キロメートルの全区間において主要となる高架橋工事や土工工事の発注を終え、順調に今工事が進められているところでございます。

次にお尋ねのスマートインターチェンジにつきましては、これまで土成インターから脇町インターの間で地形や構造的に設置可能な8案を国土交通省及びNEXCO等々にお示しをし、検討を進めてまいりました。さらに、この8案を絞り込むために、今年1月に阿波スマートインターチェンジ準備会を開催し、国土交通省、徳島県、西日本高速道路株式会社、いわゆるNEXCOと連携を図りながら協議を行っているところです。特に、当該区間は、起伏も大きく、トンネルや橋りょう区間が多くあり、沿線の地形や道路構造令の制約によりまして設置できる箇所が限定され、整備費が全国各地で整備されているスマートインターチェンジと比較して高額となることから、整備費縮減のための構造検討を慎重に行う必要がございます。引き続き、整備費縮減を図るための構造検討を進めまして、今年3月中を目途に設置箇所の絞り込みに向けた準備会を開催したいと考えております。検討段階での設置位置や構造の公表は、地元に対して混乱を招くおそれがあることから、国土交通省、徳島県、NEXCO西日本との間で非公開と申し合わせておりますので、ご理解をいただきたいと思います。スマートインターチェンジの整備は、市のまちづくりや地

域活性化に欠かせない施策であり、特に企業誘致を図る上で不可欠な施設となっておるところでございます。

このスマートインターチェンジが設置された場合、期待できる整備効果といたしましては、大規模災害時の活用として、県央部の後方支援拠点となるアエルワの大規模災害時における迅速な物資輸送、救援活動が実現可能となりまして、高速道路機能が最大に発揮されるものと考えております。

2点目は、救急医療の支援として、第2次救急医療施設から徳島市に立地する第3次救急医療施設へアクセス時間が短縮させることで、救急医療活動の強化が図られます。

3点目は、産業の活性化として、本市の基幹産業である農業活動における鮮度の高い農畜産物の京阪神圏への産地直送や販路の拡大が期待できます。また、土成工業団地、西長峰工業団地など、既存事業所の発展と立地ポテンシャル向上による新産業創出、企業誘致の促進など、経済活動の活性化にも大きな期待ができます。

4点目は、観光の振興として、国の天然記念物阿波の土柱などの観光施設へのアクセス向上や市外からも集まる阿波オープンガーデン、阿波シティマラソンなど、大規模集客イベントにおける交流人口の拡大と来訪者の利便向上にもつながるものと思われま

す。5点目は、一般道の混雑軽減として、本市を東西に横断する中央地方道鳴門池田線に交通が集中しているため、スマートインターチェンジを連結することにより混雑箇所が分散され、一般道の混雑が軽減されるなどのさまざまな効果が期待できます。

このように、スマートインターチェンジの整備は、市のまちづくり、地域活性化には欠かせない施策であることから、現在進められている4車線化工事の整備促進とあわせて、引き続き関係機関との連携を図りながら、スマートインターの早期実現を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 後の……。

○9番（川人敏男君） 最後、再問があるけん、再々問が。

○議長（森本節弘君） アエルワの街灯と出馬当時の原点は、今の段階では答えなくていいですか、再問。

○9番（川人敏男君） お願いします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の代表質

問、市長の政治姿勢についての3点目と4点目につきましては企画総務部よりお答えをさせていただきます。

まず、3点目のアエルワの街灯についてでございますけれども、平成30年第1回市議会定例会におきまして、川人議員からの駐車場の街灯設置に関するご質問に対し、市民の皆様方に安心してご利用いただけるよう、使用状況を見て判断をさせていただきたいと答弁をさせていただいております。その後、アエルワ及び駐車場の夜間の使用状況の安全性や照明の点灯状況につきまして市民の皆様方の意見を含め確認をしておりましたが、より安心してご利用いただくため、アエルワから駐車場までの通路に照明灯2基を新設をしております。

続いて、4点目のご質問であります駐車場の見直しについてであります。駐車場の配置につきましては、来庁される方の想定台数に公用車や職員用駐車場を加えた必要台数564台の駐車場を確保するとともに、その配置に当たりましては、県が定めた開発許可基準を満たす植樹帯面積の確保、歩行者の乱横断を防止し、安全性を図る植樹の連続性の確保、場内道路などの回遊性の確保、車両の逸脱防止に配慮した構造とする必要がございます。加えて、庁舎基本設計の策定に当たりましては、市民の方や市内関係団体、学識経験者等で構成する市民アドバイザー会議を開催をいたしまして、ご高齢の方、身体に障害を持たれている方、妊娠された方、ベビーカーを利用される方等、幅広い方々が安心して駐車場から施設まで移動できるようにご意見をいただいたところでございます。この結果、駐車台数や駐車場につきましては、おおむね適正に配置や運用ができていると認識をさせていただいておりますが、アエルワの稼働率が高く、人気イベントなど多数のご利用が見込まれ、駐車場不足が想定される場合には、現在職員の自家用車を移動し、ご利用いただく方のための駐車場の確保に努めているところでございます。

引き続きまして、多くの皆様にアエルワをご利用いただき、市民の皆様様の文化振興につながるため、庁舎北側に計画をさせていただいております阿波市センターパークを臨時駐車場として活用するなど、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 川人議員の市長の政治姿勢について、出馬当時の原点に戻り、改めて市政を担う決議を伺うということに答弁いたします。



一昨年の5月、市長に就任しまして、先ほども申し上げましたとおり、明日で1年10カ月でございます。川人議員からは、出馬当時の原点に戻りとのこと指摘をいただいておりますけれども、出馬当時から私の阿波市に対する思いは全然変わっておりません。阿波市の発展と市民の皆様の幸せを第一に考える市政をこれからも実行してまいりたいと考えておるところでございます。

市長就任後2回目となりました平成31年度予算編成におきましては、行政報告でも申し上げますとおり、主要施策を安全・安心のまちづくり、活力あるまちづくりとして、そして子育て応援のまちづくりの3本柱として予算編成を行い、来年度には私の思いを具現化し、成果を上げる年と位置づけ、全力で取り組んでまいりたいと思います。

川人議員から再三ご指摘をいただいております、吉野川市長との話し合いというんですかね、そういうのも、私は今は行っております。全然見向きもしないという状況ではございません。会で会うたら、お世話になっております、いろんな挨拶はして、中央環境整備組合の問題とし尿処理の問題は別ですし、中央広域連合、消防組合の件に関しては、私も副連合長をしております。川真田市長は、連合長でございます。話をしながら、盛り上げていっております。ですから、吉野川市長とは意思の疎通がないということは全然ございませんので、そこいらあたりはご理解をいただきたいと思います。これからも、この施設の実現のため、過去最大の予算を確保しまして、私自身がリーダーシップをとり、本市にとって真に必要な重要施策を展開するとともに、住民の皆様方や議員各位にもご理解をいただきながら、しっかりと誠実に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） まず、スマートインターについての再々問を行います。

市長から、スマートインターの必要性についていろいろとそういう理由を述べていただきましたけれども、私にとったら、どれもインパクトのあるような理由にはどうもならないような気がするわけなんです。国、県、市、NEXCO西日本による阿波スマートインターチェンジ準備会が発足してから3年も経過しているのに、具体的な建設場所、概算経費、費用対効果、これ今説明していただきましたけれども、説明できてない。つまり、地形等の隘路もあり、阿波市にとって大した事業でないようにも私は思います。そこで、今のうちに勇気ある撤退をしたらいかがですか。決まらぬ行政、決められない行政を長々と続けるのはいかがかと思っております。ご答弁をお願いします。

(市長藤井正助君「議長」と呼ぶ)

ちょっと待ってください、済いません、全体を行いますんで。

街灯については、ありがとうございました。

それから、駐車場についても、裏の駐車場が確保できたんで、現時点で話を戻しても仕方がないので、これはまた長期的な課題にさせていただけたらと思います。

それから最後に、市長が原点に戻っていろいろとリーダーシップをとって事業施策に取り組むという力強い心づもりをご披露いただいたんで、これはこれで了解したいと思います。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 川人議員から、スマートインターチェンジについて、議員の立場から考え方、阿波市にはメリットがない事業でないかと考えられると、勇気ある撤退をしたらということで市長の見解をお聞きしたいということでございます。

いろいろ私も微力ながら今まで2年間企業訪問もさせていただきました。そういう話の中で、企業としたら、インターチェンジなりスマートインターチェンジがなければ、やっぱり企業として魅力を感じないっていうふうな意見が大半、多数でございました。全てといたぐらいでございます。そして、阿波市には、先ほど申しましたように、土成から脇町までが、四国の平たん部の中では約18.8キロ、19キロで、一番長いんです、四国の中で。そういうことも踏まえて、国土交通省等々に陳情を行っているところでございます。具体的には、やはり今の状況を見ますと、阿波市には土成インターチェンジがございます。土成インターチェンジがあるがゆえに、やはり今多くは語りませんが、ありがたい話もいただいているところでございます。この10年、20年後の阿波市の発展を見据えたときには、多少の財政出動も要しますけども、この際4車線化が進んでいる、国土交通省も全国の17カ所の準備段階調査の中で15カ所は今できている。あと2カ所、長野県の地区と徳島県のこの阿波地区だけなんです。国土交通省のほうも、今前向きに取り組んでいただいておりますので、私としたら、これは絶対にやっていきたい。これが、阿波市の、先ほども申し上げましたけども、将来の発展につながる、20年、30年先には、人口減少問題を克服できる事業でないかと、このように考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） 今、市長のほうから、企業回りをしよったら、非常に企業としてはできるだけスマートインターがあるほうがいと、こういうお話があったわけなんですけれども、私も、京阪神とか、そういう業者に接触したときにそういう話をしてみますと、ほとんど徳島には関心がないんです。ちゅうことは、本四の橋を渡るときに高速道路の料金が高いんで、工場は裏日本、いわゆる福井とか石川とか、それから鳥取とか、そういうふうなところに向いとるわけなんです。そういうことですので、日本の国内の中でもそういう競争があるちゅうことをご認識いただいて、対処していただけたらと思いますんで、よく研究検討していただけたらと思います。

最後に、全体を総括して一言申し上げます。

八甲田山雪中行軍遭難事件をモデルに、新田次郎が「八甲田山死の彷徨」として小説化、さらにこの小説を原作として映画「八甲田山」が制作されたので、ご記憶の方も多数いらっしゃると思います。行軍参加者210名のうち、わずか11名しか生存せず、199名が凍死するという痛ましい事件でした。私は、この遭難事件を顧みて、トップがトップの使命を怠りますと惨たんたる結末に見舞われるという教訓と受けとめております。同時に、雪山に対する情報不足と認識の甘さも大きな原因です。どんな事件にも、どんな問題にも、手を抜くと、取り返しのつかない結果になることを物語っています。この事件を他山の石として、市長はもとより、市長を支える幹部の方々、職員の皆さんには、少子・高齢化時代を乗り越えて、地図のない新たな時代の阿波市づくりに精いっぱい精進を期待して、阿波みらいを代表しての全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで、阿波みらい川人敏男君の代表質問が終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会樫原伸君の代表質問を許可いたします。

阿波清風会樫原伸君。

○10番（樫原 伸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、10番樫原伸、阿波清風会を代表して質問をいたします。

本日の日程で、議長からは7人の質問を許可することですので、私もスピード感を持って質問に臨みたいと思います。

1番目の質問は、私のライフワークとも言える、阿波市の農業振興についてお聞きをします。

その1点目は、担い手の育成について、この阿波市の基幹産業である農業も含めて、国内で農業生産を行う、また自給するための基盤となるのが、労働力、農地、そして昔は恐らく水だったと思いますけども、今は技術の、この3つだと言われております。その1点目の労働力ということで、質問の内容をもう少し絞って、担い手の育成についてお聞きします。

阿波市では、平成27年の農家総数が3,636戸で、そのうち販売農家が2,409戸、これは5年前の平成22年は2,781戸でしたので、14%も減少しております。また、農業従事者の高齢化も進み、65歳以上の農業者が61%、6割に達しております。こうした現状も非常に気になるところであります。こうした現状に対して、阿波市では新規就農者、また地域農業を担う認定農業者、農業法人、女性農業者など、多様な担い手の育成、確保が働いているのか、お聞きします。

2点目は、農地についてであります。

本市の形状は、北側の香川県境には阿讃山脈が連なり、緑豊かな山並みを水源とする宮川内谷川を初め、幾つもの川が南に流れ出して、その南面傾斜に形成された扇状地は地味肥沃な土壌となり、ブドウを初め、果樹、野菜が適時適作されております。また、南側には四国三郎吉野川が流れており、その北岸に開けた平野部も肥沃な大地でありまして、お米、13ものブランド育成品目を初め、高品質な農産物が生産されております。ところが、その経営耕地面積は、今減少傾向にあります。阿波市の総面積は、皆さんご承知のとおり191平方キロメートル、これはヘクタールで言いますと1万9,111ヘクタールですね。平成17年に、経営耕地面積は2,847ヘクタールでした。平成27年には2,611ヘクタールと、10年間の間で236ヘクタールもの農地が消滅をしております。また、旧町時の平成7年には79ヘクタールだった耕作放棄地が、平成22年には160ヘクタールと増加をして、平成27年ですけども、186ヘクタールとなっております。最近の太陽光開発などが阿波市でもかなり進んで、22年以降はこの増加傾向は落ちつつありますが、総経営耕地面積の7.1%が放棄地という、このことの現実には重く受けとめなければいけないと思います。こうした放棄地の解消も非常に気になるところ

であります。限られた農地において生産効率を高め、生産量を拡大するために、担い手などへの農地の利用集積、面的集積が図られているかも気になるところであります。安倍政権が発足した2012年ですが、その安倍農政改革の目玉として2014年には農地集積バンクが創設され、農地集積のてこ入れ、加速を図っていきました。将来の集積目標として、2023年までに全農地面積の8割が担い手によって利用されるという高い目標を掲げておりますが、基準年度の2013年度末の実績で49%です。2017年の実績はと言いますと55%と、こういう低調な推移からしても、5年後に8割という目標達成ができるか、それは到底思えません。その機能発揮に疑問視の声が上がっておりますけども、阿波市ではどのくらい農地集積が進んでいるのかを2点お聞きします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会榎原伸議員の代表質問の1問目、阿波市の農業振興について2点ご質問をいただきましたので、順次ご答弁させていただきます。

1点目の多様な担い手の育成確保が図られているかであります。平成27年の農林業センサスによりますと、後継者がいる販売農家は47.7%と、50%を切る状況であり、担い手の育成、確保が急務となっております。こうしたことから、本市では、農業次世代人材投資事業の対象となる新規就農者52名に対し、徳島県やJAなどの関係機関と連携し、栽培技術指導や農地のあっせんなど、個々のニーズや条件に合った支援を展開し、担い手の育成を図っているところであります。また、農業経営の改善に意欲的に取り組もうとする農業者には、認定農業者制度を推進しております。加えて、認定農業者は、農林水産省が作成した新たな農業経営指標による自己チェックを行い、必要に応じて経営改善のための指導、助言を行ったり、対外的な信用力の向上や経営管理が明確になる法人化への支援も行っております。

次に、女性農業者の確保といたしましては、地域おこし協力隊として2名の女性がブドウ栽培や養蜂の研修を受けており、農業女子として独立就農に向け、今現在頑張っておられます。そのほかにも、集落営農の推進や第1次産業関連企業の誘致を進めることにより、新たな地域ブランドの構築と担い手不足や雇用の創出等を図ってまいりたいと考えております。

今後におきましても、吉野川農業支援センターなどの関係機関と連携をし、第2次阿波市農業振興計画に沿って、本市農業を次世代に引き継ぐため、青年就農者から女性農業者

まで多様な担い手の育成確保を図ってまいります。

次に、2点目の農地集積は進んでいるのかであります。本市におきましても、農業者の高齢化や後継者不足などにより、農業を取り巻く環境は厳しいものとなっており、十分に管理されていない遊休農地の増加が懸念され、担い手への集積はかねてからの課題となっております。このような状況の中、農業経営の効率化、安定化を図るため、徳島県農地中間管理機構と連携し、農地の集積を推進しているところであります。現在の集積状況は、平成26年度から平成30年度までの累計で144件、転貸面積は50.28ヘクタールとなっており、件数、面積ともに、県内では2番目の実績となっております。しかしながら、手続上、貸借期間の開始までに時間を要するといった課題や制度が十分に浸透していないこともあり、集積が伸び悩んでいるのが現状であります。現在、年3回の借り受け希望登録期間にあわせ、広報阿波、ACNでの文字放送、市のホームページなどにより広く周知を行っております。引き続き、徳島県農地中間管理機構はもとより、関係機関と連携し、各地区の人・農地プランに掲載された農地中間管理機構の活用方針などに沿って、担い手への農地集積を加速させるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） 多様な担い手対策については、今部長の答弁をお聞きして、驚きと、お頑張っているなど感じました。

実は、私は、この同様の質問を5年前にいたしまして、当時の名称は青年就農給付金事業でしたけども、この事業を活用して17名の新規就農者を育成していると答弁いただきました。担当部長には、阿波市の基幹産業は農業なんですから、もう少し力を入れてほしい、そういったことを少し声を荒げて言った記憶があります。それが、今現在は農業次世代人材投資事業と名称は変わったようですけども、52名の方が対象者で、しかも今の部長の説明では、認定するだけじゃなくて、栽培技術の指導、また農地のあっせん、個々の実情に合わせた支援をしているということですので、何も言うことはございません。

その特徴として、さらに他市に先駆けて、農業女子の育成を図っておられると。このことは、後の坂東議員からも地域おこし協力隊で詳しく説明があろうかと思っておりますけども、他市に先駆けた農業女子の育成、農業女子に関しては、阿波市はもちろんですけども、他市町村も非常に注目していると思っておりますので、ぜひ成功例にさせていただきたいと思っております。そして、彼女らに続く、第3、第4の農業女子の育成をお願いしたいと思っております。

そして、農地の集積化の推進では、徳島県農地中間管理機構が平成26年に設置をされてから、この3月の直近まで、転貸し数が144件、面積が50.28ヘクタール、――  
――、（28字取り消し）平成27年度の、私はさきに言いましたけども、阿波市の経営耕地面積2,611ヘクタールです。2,611ヘクタールあって、集積実績は50ヘクタール。国は、8割と言っておりますので、かけ離れ過ぎているように思います。部長の言いたいこともわかりますけども、これはそもそも県レベルで農地の貸し手と借り手をマッチングさせるということ、このことにも無理があると思います。私の考えですけども、やはり本当にこの集積に力を入れるなら、機構が農地を保有して担い手に渡す、それぐらいの取り組みなら進捗度合いって違ったもんだと思います。ここに来て、農地中間管理機構に偏重した農地政策、実績が振るわないことから見直しがされているようです。今回の見直しで、基本的に農地集積に関しては地域の話し合いに立ち返るということ、こういう妥当な結論になったようです。またそして、中山間地域、実際にそうした条件不利地域の農地集積は難しいと思います。そうした中山間地域を抱える阿波市ですので、ACNやホームページの掲載だけでなく、農地流動化の基本であります地域の話し合いという原点に立ち返って、農地利用調整にこれまで貢献してきた地元のJAであったり水利組合、それなどと連携を密にして、集積実績を上げていただきたいと思います。

2番目の質問は、平成31年度当初予算案についてであります。

私も、予算に関して大分苦手意識があるんでしょう。私はこれまで2回しか財政の質問をしておりません。今回は、当初予算が最大規模と発表されたことを受けまして質問をさせていただきます。

国においては、1月28日より開かれている第198回の通常国会において、消費増税対策、約2兆円を含んだ、初の100兆円超えとなる101兆4,564億円の2019年度予算が審議をされております。全国での都道府県また市町村においても、次々と平成31年度当初予算が発表されており、阿波市も2月19日の徳島新聞に「16%増、212億4,300万円、最大規模」との見出しで大きく取り上げられていました。このことに関して、市長が開会日の行政報告の中で言われた、阿波市の重点施策を安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て支援のまちづくり、この3つの柱に集約した予算は、市民生活の安定、向上並びに将来の投資が盛り込まれた、すばらしい当初予算案だと感じております。ただ、私は今回代表質問に立っておりますので、この予算案に対し

まして2点質問をしたいと思います。

地方交付税制度、これは、国が地方の財源保障機能を補完する制度であり、約60年間続いております。その中の普通交付税は、阿波市が合併した平成17年度より11年間、平成27年度まで合併の特例加算措置がなされてきましたが、平成28年度からは5年間でその加算分が段階的に縮減をされます。平成31年度は、その5年間の4年目に当たり、普通交付税額が前年より約1億5,000万円縮減されると見込まれております。

そこで、地方交付税の減額を補う自主財源の確保策をお聞きします。あわせて、行財政改革の観点からも、事務事業の効率化や公共施設の老朽化対策について、新年度予算にどのように反映されているのかをお伺いします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会樫原伸議員の代表質問、阿波市の平成31年度当初予算についての1点目、地方交付税の減額を補う自己財源の確保策についてお答えを申し上げます。

全国的な課題であります人口減少や高齢化社会の到来による社会保障関連経費の増加、また議員ご指摘の普通交付税の合併特例の段階的な縮減など、今後難しい行財政運営が求められております。このような状況下、自主財源の確保に向けた新たな取り組み施策として、平成31年度当初予算の3本の柱の一つであります、活力あふれるまちづくりの実現に欠かせない雇用の確保に向け、進出を希望、検討する企業の特性に応じたオーダーメイド型の企業誘致を図るため、専門的見地から適地調査を行い、雇用の創出、税収の増加を図ってまいりたいと考えております。また、歳入の根幹であります市税等の徴収率のさらなる向上やふるさと納税の推進、また未利用財産の売り払いや今年度実施いたしました、耐用年数のある未使用施設を子ども服メーカーに貸し出すことによりまして、賃貸借料収入、地元雇用の創出にもつながり、引き続きこのような効果のある施策に取り組むことで自主財源の確保を図ってまいりたいと、このように考えております。

続いて、2点目の事務事業の効率化や公共施設の老朽化対策についてご答弁を申し上げます。

本市の行財政改革につきましては、平成18年3月に策定をいたしました、阿波市行財政改革大綱及び阿波市集中改革プランに基づき、これまで職員数の適正化、事務事業の見直しや民間活力の導入など、行政全般にわたり効率化を図ってまいりました。

さて、議員ご質問の事務事業の効率化や公共施設の老朽化対策が新年度予算にどのよう



に反映しているかについてでありますけれども、新年度の事務事業の効率化では、これまで77歳以上全ての方を対象に長寿祝い金を支給しておりましたが、国において高齢者の経済的支援という観点から、年金生活者支援給付金制度が開始されることから、これを節目支給へと改め、生み出された財源を近年の高齢者を初めとする交通弱者等支援のため、デマンド型乗り合い交通の事業費として活用してまいります。こういった、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの取り組みや公共施設の総量最適化を図るために、吉野旭教育集会所、吉野旭老人ルームを除却し、集約化する事業も盛り込んでおり、引き続き歳入歳出予算で創意工夫を凝らし、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） 新年度、現在進めている阿波市第3次行財政改革大綱の最終年度でありますとともに、2020年度から2024年度までの5カ年の第4次阿波市行財政改革大綱、そして財政効果を示した第4次阿波市集中改革プラン策定年度であります。ただいまご答弁されたことを反映して、実効性の高いものができることを期待をしております。

この当初予算案、これはあくまで阿波市のまちづくりの設計書であります。さきに原田議員も重点施策を質問されておりましたけれども、新年度において市内外の方々から選ばれる阿波市づくり、これを推進するために、特に力点を置いた施策について、特についていう、強調しましたけれども、答弁しづらいかもしれませんが、この予算編成にまさに心血を注いでこられた町田副市長にこの施策についてお聞きしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会檜原伸議員の再問であります、新年度予算について、選ばれる阿波市づくりを推進するために特に力点を置いた施策について答弁させていただきます。

初めに、日本の景気は、今緩やかに回復しており、景気の回復期間は、いざなみ景気を超えて、戦後最長と言われており、企業収益も最高というように報道されております。しかしながら、これはオールジャパンのことでありまして、地方におきましては景気回復の感が余り感じずということ、阿波市におきましても、人口減少や少子・高齢化など、社会情勢の変化や阿波市の地域に則した多様化する行政ニーズなどに的確に対応する必要があります。そういった中で、先ほども議員のほうから言われましたが、新年度予算につ

きましては、総額212億4,300億円ということで、前年に比べまして29億3,500万円増加し、率にして16.0%増加しております。しかしながら、内容におきましては3つの柱を基本に編成しております、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりというのを盛り込んで、精いっぱい財源の有効活用をしながら編成しております。

そして、主な事業を項目ごとに説明させていただきますと、1点目は安全・安心のまちづくりの中では、午前中にも質問にございましたが、現在の阿波市の公共交通といいますか、市内をバス路線が走っている場所は限定されており、交通弱者等と呼ばれている方におきましては、非常に不便を感じていると思います。そういったことで、来月4月からはデマンド型の公共交通の実証実験を始めていきたいということが1点目です。

そして、大きい2点目で、活力あふれるまちづくりにおきましては、旧阿波庁舎を全面改修いたしまして、免許の更新に年間、推計でございますが、約3万人が訪れる運転免許センターの設置にあわせて、地域子育て総合支援拠点施設、また本市の特産品の販売や観光イベントの情報発信を行う店舗などを配置して、にぎわいの拠点として来年4月より新たにリフレッシュオープンしたいと考えております。

そして、最後に3本目の柱であります、子育て応援のまちづくりにおきましては、これまでも子育てするなら阿波市を目指しまして、高校生までの医療費の無償化、病児・病後児保育施設の整備などを行ってまいりましたが、新年度におきましては、小学校、中学校、それと特別支援学校に入学をする方をお祝いするために祝い金を初めて支給したいと考えております。

このような将来を見据えた多くの施策は、選ばれる阿波市づくりの一步であり、将来への負担にも十分考慮し、可能な限り有効な財源を活用しております。今後におきましても、地方を取り巻く環境はますます厳しくなってくると思いますが、先ほど議員も申されたように、来年度策定いたします第4次の行革大綱にそういったことを反映しながら、なお一層健全な財政運営に努めてまいりながら、選ばれる阿波市づくりにも傾注していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） 最後です。

ただいま町田副市長からは、3つの柱ごとの具体策をお聞きいたしました。市長が特に

力を注ぐと公言しているわけですから、我々議会も、そして市民も大いなる期待を寄せて、注視していきたいと思っております。

そして、市の財源、これは市の財政、比較的健全と、このように徳島新聞では解説をされていましたが、それに慢心することなく、今まで以上に行財政改革に取り組み、健全財政を維持しながら、阿波市らしい特色と魅力あるまちづくりを進めていただきたいと要望して、最後の質問に入らせていただきます。

最後の質問が人口減少に伴う自治体のあり方についてお聞きします。

いかにもお役所的なタイトルにしてしまいましたけども、超高齢化社会、人口減少社会の課題を真剣に受けとめてる人って何人いるのでしょうか。一方で、災害に対してはほとんどの人が危機意識を持って、災害対策の必要性を感じております。それは、阪神・淡路大震災から今日まで大きな自然災害に見舞われて、死者、行方不明者の数、また経済的損失が、これがはかり知れないからではないでしょうか。この人口減少社会のあり方について、これまで一部の経済学者や評論家が問題提起をしてきましたけども、我々国民にとっては、まだ先のことよりも、この秋の消費増税や、軽減税率制度や、またオリンピックの開催のことのほうが気になるようでございます。

そもそも人口減少問題、これは我が国の人口がピークを迎えた2008年、そのころに言われ出した、使われ出したようですけども、ここに来て、その減少スピードは加速して、将来人口推計では、40年後の2060年、総人口が8,674万人まで落ち込むと言われております。人口減少の課題やデメリットについては、今さら述べるものではありませんので省きますけども、2025年問題も、そして2040年問題も目の前に差し迫っております。それで、最もショッキングなのは、人口研究所の発表した2040年には具体的に896もの自治体が消えると、このように発表されてました。私は、消滅するというような表現は余り使っては欲しくないんですけども、確かにピンチなのに何もせずに、この減少の流れ、時の流れにのみ込まれてしまう自治体も出てくるでしょうけども、逆にピンチをチャンスに変える自治体も出てくると思っておりますので、長嶋茂雄じゃないですけども、我が国日本は、永久に不滅だと思っております。

この人口減少問題の解決には、国の政策や制度改革によるところが非常に大きいんですけども、地方自治体の果たす役割も大きいものがあると思います。

そこで、人口4万人を切った阿波市、こうした問題解決に向けてどのように取り組んでいくのかもお聞きしたいと思えます。

(20番 三浦三一君 入室 午後1時31分)

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会榎原伸議員の代表質問、人口減少の解消に向けてどのような取り組みをするのかというご質問にお答え申し上げます。

人口の東京圏一極集中が進む中で、本市では4町合併により誕生した平成17年4月以降、人口減少が続いておりまして、この傾向に歯どめをかけ、また緩やかにするため、これまでにない長期的視点に立った人口目標を人口ビジョンにより定め、それを実現するための取り組みをまとめた総合戦略を策定したところでございます。その総合戦略では、阿波市で住み続ける上で重要な要素であります仕事づくりの観点から、主要産業であります農業のブランド化や販路開拓に積極的に取り組み、さらには雇用の創出を目指したイオン農場、あるいはリトルアンデルセンなどの企業の誘致などに取り組んでまいりました。また、自然減の解消に向けた取り組みといたしましては、特に出生率の向上を目指しました、医療費助成の拡充や保育料の無料化などの経済的支援に加え、子育てと仕事の両立を図るための取り組みといたしまして、病児・病後児保育の実施や、放課後児童クラブの充実など、保護者の就労に伴う支援を努めてきたところであります。このように、広く市外、県外から移住をしていただくことはもとより、阿波市で住まわれた方、また生まれ育った方々が、阿波市で安全快適に生活できるようあらゆる施策を展開するため、平成27年度より取り組んでまいりました総合戦略について、一過性のものとして終わらせるものでなく、平成32年度を新たなスタートといたします第2次総合戦略につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 榎原伸君。

○10番（榎原 伸君） 前回も、この人口減少問題について質問をしまして、社会減、自然減の取り組みをお聞きしましたが、一般質問と代表質問で答えが変わるわけではないと思っておりましたが、即効性のあるような施策っていうのは見つからない、そういった前置きをされて、雇用の創出に向けた取り組み、それから自然減解消に向けた取り組みでは、医療費の助成から保護者の就労支援、そういったことを上げられましたけども、阿波市の子育て支援は、おおむね市民の方からは高い評価を得ていると理解しておりますけども、今以上に現役世代の支える力を高める支援にもっともっと力を割くべきでは

ないでしょうか。特に、就学前教育・保育、幼児教育は、貧富や障害のあるなしに関係なく、全ての世帯に提供してもらいたいと思っておりますし、さらにその母親が働くことを選択できる、質の高い保育を目指して、少しでもより多くの母親の就労に結びつけてほしいと思います。これからの人口減少社会を迎えて、これからの地域社会のあり方としては、制度の縦割りや介護の世界なんかの支える側とか受け手側、そういった考えや関係みたくないものは超えて、阿波市の地域の人たちが主体となった、市民力が生かされる社会が望まれると思います。私、前々から言っておりますけども、そういう点では、市民にとって最も身近な自治会活動、そういったものを見直して、自治会活動の向上への取り組みの強化をお願いしたいと思います。そして、それが生かされた地域共生社会の創造、それを先ほど答弁されましたけども、平成32年度をスタートとする第2次総合戦略の中に取り入れてもらうことを要望して、全ての質問を終わらせていただきます。

そして最後に、今年度退職されます皆さん、本当に草創期から今日までの阿波市の発展を支えてこられた皆さんは功労者でございます。4人とも、新生阿波市を愛して、市民に役立つ職員に徹してこられたわけです。そんな皆さんと私も議員活動を続けてこられたことを大変誇りに思っております。心からお礼と感謝を申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（森本節弘君） これで、阿波清風会榎原伸君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき笠井安之君の代表質問を許可いたします。

はばたき笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 議長の許可をいただきましたので、6番笠井安之、はばたきを代表いたしまして質問をさせていただきます。

このたび議員当選後1年を迎えるに当たり、新人議員4名をもって新会派はばたきを結成いたしました。議会人としていたしましては、まだまだ若輩者ばかりではございますが、今後皆様の期待を背負い、若鳥が大きく羽ばたいて大空高く舞い上がれることができますように、一生懸命努力をしてまいる所存でございます。議員各位におかれましては、親鳥が

ひなの成長を見るような温かい目で見守っていただきますとともに、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。また、はばたきの会派理念といたしまして、議会が持つ行政へのチェック機関としての立場はもちろん、議員として、また市民の代表として市政に対して積極的に要望や提案を行いたいと考えておりますので、理事者各位におかれましても、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、新会派はばたきを代表して質問させていただきます。

まず最初の質問は、平成31年度予算編成の重点項目についてでございます。

平成31年度予算関連の質問は、志政クラブ原田定信議員、阿波清風会榎原伸議員と重複するところもあるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

本市では、あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市を目指して、平成29年3月に策定された第2次阿波市総合計画において、市民力、地域力にさらに磨きをかけ、住む人にも来る人にも安らぎと感動を与えられるまちづくりを進め、誰もが訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいと思える阿波市を築いていくことを挙げられております。また、阿波市総合戦略の基本目標の一つである、新しい人の流れづくりは、阿波市の将来を大きく左右する重要なものであります。阿波市の人口は、1985年から減少を続けており、2010年には3万9,247人と、4万人を割り込み、2020年には3万5,000人を割り込む見通しであります。全国の自治体のほとんどが人口減少問題に直面しており、いろいろな施策や予算措置を講じながら、人口減少緩和対策に努力されておりますが、目をみはるような成果を残している自治体はそう多くはない状況であります。本市におけるこの人口減少問題の解決には、住環境を整備するだけでなく、阿波市の魅力を全国に発信し、阿波市に住んでみたいと思っただけのような施策とその予算確保が必要だと思っております。移住希望者にとって、住居や仕事場の確保、子育ての環境の整備などについての情報は、多ければ多いほど移住への不安を取り除くことができ、多くの人の流れが実現できると思っております。今議会に提案されております平成31年度一般会計当初予算案は、阿波市誕生以来初めて200億円を超える大型予算となっております。その内容は、認定こども園の建設や子育て支援関係予算を初め、子育てするなら阿波市のスローガンに基づく事業関連予算が計上されており、藤井市長を初め、理事者各位の市政への強い取り組みの姿勢を酌み取ることができるものであります。

そこで、1番目の質問でございますが、阿波市総合戦略の基本目標の一つであります、新しい人の流れづくりに対する平成31年度当初予算配分はどうなっているのか、お伺い

いたします。

また、2番目の質問として、平成31年度当初予算において、他市にはない特色のある施策はどのようなものかについて、あわせてご答弁をお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、はばたき笠井安之議員の代表質問、平成31年度予算編成における重点施策についての1点目、阿波市総合戦略の基本目標の一つ、新しい人の流れづくりに対する主な施策と予算配分はどのようなになっているのかについてお答えを申し上げます。

U I J ターン者や新規学卒者の移住・定住を目指し、本市の企業等に就職した際に企業に支援を行うための雇用促進緊急助成事業に300万円を計上しているほか、定住維持や市外からの転入者の住居のリフォームを支援するための定住促進リフォーム事業に1,200万円などを盛り込んでおります。また、専属の移住相談員を配置をいたしまして、移住相談、空き家物件の発掘、案内など、移住者の促進を図るための地方移住推進事業に650万円、これに加えて、新たな事業といたしまして、東京圏からのU I J ターンの促進や地方の担い手不足解消のための徳島わくわく移住支援事業に500万円を盛り込み、人口減少に歯どめをかけ、活力ある地域づくりの実現に向けて取り組みを進めておるところでございます。

次に、2点目のご質問であります、阿波市において実施される事業のうち、他市にはない特色のある施策はどのようなものかについてお答えを申し上げます。

まず、近年多発する台風の到来や河川の氾濫による住宅地の浸水、道路の冠水に対する備えといたしまして、排水ポンプ場の排水を補完するため、県内市町村の自治体では初となる、毎秒0.5トンの排水能力を持ちます高性能排水ポンプ車を購入いたします。

続いて、登下校時の見守り活動を補完するため、市内で初めて10小学校区の通学路に防犯カメラを各1台、計10台を配置して、設置をしております。

また、健康志向が高まる中、食とスポーツの融合による健康増進を図るため、徳島インディゴソックスにご協力をいただきまして、県外試合時に阿波市ロゴをプリントした練習用Tシャツを着用してもらい、阿波市産野菜阿波ベジリーフレット等の配布をしていただくとともに、8月31日の野菜の日のイベント時にも阿波ベジのPR活動を行っていただく予定としております。

そのほかにも、子どもが欲しいのに授からない状況にあるご夫婦に不妊治療を受けた際

の治療に要する費用の一部を助成する事業に加え、本年度からスタートしております県内の市町村では初めとなる、不育症治療等に要する費用の一部を助成する事業も引き続き実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） ただいま安丸企画総務部長より平成31年度当初予算における重点施策についてご答弁をいただきました。

新しい人の流れづくりに対する主な施策として、予算配分には、UIJターン者や新規学卒者が本市内の企業等に就職した際に企業に対して支援を行う雇用促進緊急助成事業は、人と企業を結ぶ阿波市にマッチした施策だと思っておりますので、今後も予算措置を講じていただくよう要望いたします。

また、定住促進リフォーム事業を初め、地方移住推進事業や徳島わくわく移住支援事業を合わせると2,350万円の予算が計上されており、都会からの移住を希望する方に広くアピールできるものと思っておりますので、ホームページへの掲載はもちろんですが、各種イベント等におきましてPR用の印刷物等を配布してはどうかと考えております。

また、2番目の質問であります、他市にない特色のある施策については、1点目の県内市町村では初めての高性能排水ポンプ車の導入についてであります。近年頻発する集中豪雨や長雨、また台風による大雨などには大いに効果を発揮できるものと思っておりますので、出動マニュアル等の作成をしていただき、画一的な使用方法を確立していただきますようお願い申し上げます。

2点目の防犯カメラの設置については、近年多発する多種多様な犯罪に対して、テレビ等でも毎日のように防犯カメラの映像が事件解決の糸口となったことが報道されております。平成31年度には10台の設置ということですが、今後さらに台数をふやしていただき、市民の安全・安心に寄与していただきたいと思っております。

3点目の阿波ベジのPRについては、積極的に各地のイベントなどに参加し、パンフレットの配布はもちろんのこと、生鮮野菜の直売など有効な手段だと思っておりますので、市内JAと連携しながら、積極的に取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

また、不妊治療に対する助成については、子どもが授からない夫婦にとっては多額の治療費を必要とするため、若い夫婦にとっては家計への負担が軽減されることは非常にありがたい施策と考えますので、今後も維持していただけますようよろしくお願い申し上げます。



す。

続きまして、再問といたしまして、藤井市長にお尋ねいたします。

新しい人の流れを考えると、インフラ整備を抜きにしては考えられません。特に、本市においては鉄道整備が考えられないことから、道路網の整備による交通環境の整備は最重要策だと考えます。その中でも、高速道路の整備と阿波市の発展は切り離して考えることはできません。先ほど、川人議員のほうから勇気ある撤退をしてはどうかというお言葉もありましたけども、私としては、高速道路は切っても切れない施策ではないかと考えております。その中で、高速道路の整備と阿波市の発展については、四国縦貫道が現在徳島道脇町インターチェンジから本市阿波町の大久保谷高架橋の間7.5キロメートルが付加車線化、いわゆる4車線化工事が実施されておりますが、高松道では既に全ての区間が4車線化になっており、徳島道は大きくおくれをとっている状態です。今後においても、早急な4車線化工事が行われるよう希望するものであり、関係各位のご尽力をお願いしたいと思っております。

また、阿波市における高速道路のインターチェンジは、皆様ご承知のように、土成インターチェンジのみで、脇町インターチェンジまでの距離は18.8キロメートルと、四国一長い距離となっております。そこで、有効になってくるのが、インターチェンジの設置だということ言うまでもありません。このスマートインターチェンジの設置について、現在の状況や今後の問題について、先ほども藤井市長のほうからご答弁がございましたけども、もう一度よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 笠井安之議員のスマートインターチェンジの設置推進についてということでご質問をいただきました。

最初に、脇町インターから東へ7.5キロ区間につきましては、いろいろ国の要望等をした結果、着工していただいております。大規模農道沿いを朝の通勤のときに見とるんですけども、ものすごいスピードで今4車線化が進んできております。この7.5キロ区間が済みましたら、一応また上板のサービスエリアあたりまで4車線化を工事するような要望も積極的にしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

議員お尋ねの推進につきましては、徳島自動車道の脇町インターチェンジと土成インターチェンジ間は、四国の平野部では最も長い18.8キロメートルの区間距離があります。高速道路の有効活用や地域活性化を図るためには、スマートインターチェンジの設置

が強く望まれているところでございます。これができますと、期待できる整備効果としまして、1点目は、大規模災害時に活用する県中央部の後方拠点としてのアクセスの向上、そして2点目は、救急医療の支援として、第2次救急医療施設から徳島市に立地する第3次救急医療施設へのアクセス時間の短縮、3点目には、産業の活性化として、鮮度の高い農畜産物の京阪神圏への産地直送や販路の拡大、そして立地ポテンシャル向上による新産業の創出、企業誘致の促進など、4点目は、観光の振興として、交流人口の拡大と来訪者の利便性の向上、5点目が、一般道の混雑軽減など、さまざまな効果が期待できます。このように、スマートインターチェンジの整備は、市のまちづくり、そして地域活性化には欠かせない施策であります。国もNEXCOも前向きに検討をいただいている、この機会を逃しますと、永遠に設置できないおそれもありますので、引き続き関係機関と連携を図りながら、財源としまして社会資本の整備交付金、そして合併特例債を有効活用しながら、スマートインターチェンジの早期実現を目指してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（森本節弘君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） ただいま藤井市長よりスマートインターチェンジの設置推進についてのご答弁をいただきました。

スマートインターチェンジの設置は、第2次阿波市総合計画にも掲げられておる重要な件であるということで、市長から大規模災害時において県中央部の後方支援拠点からの物資輸送、救援活動の迅速な対応を図るためには必要不可欠であると、それから緊急医療施設へのアクセス時間の短縮、それから鮮度の高い農畜産物の京阪神圏への産地直送や販路の拡大、それから企業の立地ポテンシャル向上による新産業創出や企業誘致の促進など、観光振興、それから主要地方道鳴門池田線等の混雑緩和ということで、先ほどの川人議員に対するお答えと同様でございますけども、この中で、現在進められている4車線化、付加車線化工事にあわせてインターチェンジの早期実現を目指すという言葉をいただきました。今が、時期として本当に今でしょうということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

スマートインターチェンジの設置については、阿波市一丸となって関係機関に対し、さらなる強い要望を行っていただき、推進に必要な経費についてははたして予算計上もお願ひしたいというふうに思っておりますとともに、推進体制の構築を行っていただきますよう要望しておきます。

続きまして、2番目でございます。新元号の対応についてでございます。

改元による各事務処理システムの変更スケジュールについてお伺いいたします。

天皇陛下の生前退位により、平成もあと50日余りとなってまいりましたが、この平成30年余りの時代をおのおのがそれぞれの思いで振り返るとともに、新しい元号のもと、来る時代に希望を抱かれている方も多いのではないのでしょうか。昭和から平成へと元号が変わったときには、戦争のない平和な時代を国民の誰もが期待し、その願いのとおり、近世では初めての戦争のない時代が形成され、今日を迎えていると思っております。しかし、この平成の時代は、阪神・淡路大震災や東日本大震災を初め、多くの自然災害に襲われた時代でもありました。そんな中、4月1日にはいよいよ新元号が発表され、時代は平成から、5月1日には新元号へと変わる事となります。新年度早々の改元は、本市が行う全ての事務処理に大きな影響を及ぼすことが予想されます。本市では、公文書等に和暦表示を採用しており、この元号改正が事務全般に及ぼす影響は大きいと考えられます。昭和から平成への改元は突然のことであり、その対応には混雑もあったと思うわけですが、今回の改元には新元号が事前公表されることもあり、1カ月という期間があり、ある程度の余裕があるものの、混乱も予想されるところでございます。

そこで、1つ目の質問でございますが、現在使用されている事務処理システムの元号変更スケジュールについてお伺いいたします。

まず、市庁舎内で使用する全てのシステムの変更作業は、関係機関へ委託するものか、それとも市独自で実施するものかをお聞きします。変更作業を外注する場合は、作業発注が集中し、期間内に作業ができないことはないのか、見解をお伺いします。この改元によるシステムの変更作業はどの程度の期間を要するのか、そして5月1日までにシステム等の試験運用を実施する予定があるのかをお聞かせ願います。

また、2つ目の質問として、システムの変更に伴う経費や各種証明書用紙を初めとする印刷物の変更に伴う必要経費の試算はどれくらいになるのかをあわせてお伺いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、はばたき笠井安之議員の代表質問、新元号の対応について2点ご質問をいただいております。一括してお答えを申し上げます。

天皇陛下の生前退位のご意向を受け、2019年5月1日に新元号が施行されることと

なっております。新天皇即位に伴い、本市で稼働している全25のシステムを新元号に変更する必要があります。そのため、昨年11月末に住民情報システムであります住民基本台帳や税業務などを構築した株式会社四国日立システムズと新元号対応に関する契約を締結し、対応を進めております。このシステムの変更スケジュールといたしましては、昨年12月より元号改正による対応を進めておりまして、新元号が発表されれば、直ちに仮環境において最終の動作確認を行い、本番の環境で4月30日ごろに新元号切りかえ作業を実施し、5月1日には新元号による運用を開始できることとしております。

続いて、必要経費についてでございますけれども、主なシステム改修費用につきましては、9月補正におきまして、委託料として313万2,000円の予算計上をさせていただいております。これは、先ほどお答えをさせていただきました、住民情報システム構築業者であります株式会社四国日立システムズのシステム改修の委託料でございます。改元に伴う事務作業につきましては、再度庁内で情報共有をするとともに、職員による十分な事前確認のもとスムーズな切りかえを行い、市民生活、市民サービスに支障が生じることのないよう万全の対応をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） ただいま安丸企画総務部長より元号改正に伴う事務システムの変更スケジュールについてご答弁いただきましたが、住民情報システムについては、昨年1月にシステムの構築業者と新元号対応についての契約が結ばれ、対応は進められているとのご答弁があり、安堵しているところでございます。しかし、システムの変更にはいろいろな思いがけないトラブルが発生することも考えられますので、5月1日までにテストを繰り返し、スムーズな事務処理ができますよう、なお一層の準備をお願いしたいと思います。

また、システムの変更にかかわる必要経費については、住民情報システムの改修費として313万2,000円の委託料が必要ということではありますが、額の高い低いの議論はありますけれども、証明書等の印刷物の刷りかえなどの経費については、想定内の必要経費で高額にならないと思いますが、いろいろな事務システムのふぐあいが発生し、動作しない場合には、想定外の経費が発生してくるかと思っております。新元号が発布される5月1日からの市が行う事務全てが適正に作動し、市民の方々に不便がかからないようにご配慮をお願いしたいと思います。

続きまして、農地転用申請の処理状況について質問させていただきます。

昨年、県内において大規模太陽光発電所建設に伴う農地転用について贈収賄事件が発生いたしました。これは、農地転用が認められない第1種農地を農業委員が便宜を図ることによって、太陽光発電所が建設されたというものでした。このような、農地を守るべき農業委員が、法をねじ曲げて優良農地の減少につなげたことは、怒り以外の何物でもありません。近年は、後継者不足による農業従事者の高齢化や有害鳥獣の増加による耕作放棄地の増加は年々増している状態でございます。そこに再生可能エネルギーを利用するという名のもとに、優良農地を利用した太陽光発電事業を行う企業や個人が増加しております。農家は、農地を遊ばせるよりも、10アール当たり70万円ぐらいから、安いところでは30万円程度と、以前に比較して安価ではありますけれども、どうせ何もつくりないうで遊ばせるのであれば、売却したほうが一時的ではありますけれども、収入になるということで、多くの農地が転用されました。

本市においても、この市役所周辺を初めとして、市内全域に太陽光発電所が建設され、多くの優良農地が潰れてしまいました。農業立市を目指す阿波市にとっては残念なことではあります。今の農業情勢を考えますと、これも仕方ないことかもしれません。阿波市においては、農業委員並びに事務局のご努力により、農地の転用について定められた手続に従って適正な処理がなされておりますが、農地転用許可の流れについてご説明をお願いいたします。また、農地転用許可後において、宅地造成や居宅の建設などの推進状況や本当に申請どおりの転用がなされているのかということについて追跡調査は実施されているのかをあわせてお伺いいたします。

○議長（森本節弘君） 石川農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（石川 久君） 議長の許可をいただきましたので、はばたき笠井安之議員の代表質問の3問目、農地転用申請の処理状況について2点質問をいただいておりますので、順次お答えします。

初めに、農地転用許可の流れについてお答えします。

農地転用とは、農地を住宅や工場等の建物敷地、資材置き場、駐車場等、農地以外の用地に転換することで、農地の転用や農地転用のための権利移動については、県知事の許可が必要です。また、農地の区分や転用目的によっては、転用が許可されない場合もあります。最近では、太陽光発電施設の設置に係る農地転用がよく見られますが、農地法に基づく農地区分が第2種農地と第3種農地に該当する条件にある農地については、農地転用許

可を受けて設置することが認められています、農用地区域内農地、または一定のまとまりがあるなど、良好な営農条件を備えている第1種農地に設置する場合は認められておりません。

このように、立地状況などによって許可条件が複雑なことから、転用できるか否かの判断が難しいため、農業委員会事務局では事前に転用の見込みのお問い合わせを受けており、転用可能と確認ができた場合は、必要書類をそろえ、転用の許可申請を提出していただきます。申請の受け付けは、毎月5日までとなっており、その月の農業委員会の総会で審議された後、県知事に送付され、認められれば、許可書が発行されます。申請から許可に要する期間はおよそ2カ月余りかかることとなります。

次に、農地転用許可後の追跡調査についてお答えします。

農地転用の許可を受けた者は、申請書等に記載された事業計画に従って工事を行い、完成後には工事完了証明願を農業委員会に提出し、完成が確認された時点で工事の完了となります。

議員お尋ねの農地転用許可後の追跡調査につきましては、法令等に規定されていないため、こういったものはございませんが、転用許可から完了までの間、許可を受けた者は事業計画に従って工事を行うことが義務づけられておりまして、事業計画の変更を行う場合には、事前に知事の承認を受ける必要があり、また許可に係る工事が許可の日から長期にわたっても完了しない場合には、その進捗状況を農業委員会に報告することとされております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） ただいま石川農業委員会事務局長より農地転用許可の流れと農地転用許可後の追跡調査についてのご答弁をいただきました。

農地転用許可の流れについては、農地法に基づく農地区分が第2種農地と第3種農地に該当する農地は転用許可を受けて宅地などに転用ができ、農用地区域内農地は、一定のまとまりがあるなどの良好な営農条件を備えている第1種農地は太陽光施設への転用許可が認められないとの答弁がございました。ただ、太陽光を除き、公共性の高い事業や農業関係施設などに用いるといった場合には、第1種農地であっても農地の転用は許可される事例もあると思いますが、阿波市の農業と農地を守るため、農業委員会関係各位のご協力をお願いしたいと思います。

また、農地転用後の追跡調査においては実施されていないということではありますが、毎月開催される農業委員会の総会において審査される農地転用申請は、事前に担当農業委員が調査をされていると思いますので、できればその後の追跡調査もお願いできればと思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、営農型太陽光発電事業の現状についてでございます。

営農型太陽光発電は、太陽光発電設備の下部の農地で営農を継続しながら発電事業を行うことで、作物の販売収入に加え、売電による継続的な収入による農業経営の改善が期待できる農業政策の手法でございます。また、荒廃農地が増加する中で、営農型発電施設を活用した荒廃農地の再生を図るものでもあります。営農型太陽光発電設備の設置に係る農地転用許可の取り扱いは、太陽光パネルを支える支柱を建てる農地について一時転用許可を3年として、営農に問題がなければ、再度許可を可能とする仕組みとなっております。しかし、近隣市町の営農型太陽光発電施設を見てみますと、明らかに営農が行われていないと推察できる施設が見受けられます。これは、制度を悪用して農地転用に必要な土地改良区などの地区除外転用決済金などの経費をごまかしているとしか考えられません。制度に従って適正に営農を行っている方もおいでることは承知しておりますが、太陽光パネルにより日照量が減少するとともに、作物の収量や品質に影響を及ぼしているのは間違いのないことでもあります。

そこで、阿波市においては数件の該当施設があるように見受けられますので、現状はどのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 石川農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（石川 久君） 議長の許可をいただきましたので、笠井安之議員の再問、営農型太陽光発電事業の現状についてにお答えします。

議員の質問の中にもありましたように、営農型太陽光発電とは、支柱の上に太陽光発電設備を設置し、その下で営農を継続するというもので、農林水産省は、平成25年3月、農地転用許可制度の取り扱いを示しました。それによりますと、まずは支柱を設置するための一時転用許可を受け、営農が適切に行われることはもとより、周辺の営農上支障がないかなどの許可要件を満たすことにより、再度一時転用許可を受けることができます。

阿波市では、阿波町に4カ所、土成町に1カ所設置されております。阿波町の施設は、許可後3年を迎え、更新手続を行っているものが1カ所と、許可後2年目を迎えたものが2カ所、今年度の設置で、今後営農を行うものが1カ所です。また、土成町の施設は、今

年度の許可で今後営農を行うこととなっております。

営農型太陽光発電事業は、営農の適切な継続と農地の上部での発電を両立する取り組みで、継続した売電収入による農家所得の増加により農業経営の改善などが期待されるわけですが、上部には太陽光パネルがあることから、発電と日照の確保による営農の適切な継続が両立できるかが取り組みの鍵でもあり、事務局に問い合わせや相談はあるものの、売電価格の低下も相まって、設置がはかばかしくない状況ではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 石川農業委員会事務局長より、阿波市における営農型太陽光発電事業の現状についてご答弁をいただきました。

市内には、阿波町に4カ所と土成町に1カ所の営農型太陽光発電所が設置されているとのご説明がありました。阿波町の施設については、耕作がなされていなかった荒廃農地に設置されたものと承知しておりますが、太陽光発電が設置されて以来の営農状況は疑問を残すところであります。

全国で、平成28年3月末までに許可を行った755件において営農状況を調査した結果、下部農地での営農への支障があった事例の割合は、担い手が営農するものは6%、担い手以外が営農するものについては31%、荒廃農地を活用して営農型太陽光発電施設を設置したものが全体の30%、234件となっております。それから、下部農地における遮光率が低いものから高いものまでさまざまな結果が出ております。国は、平成30年度より営農太陽光発電施設の農地転用許可書の取り扱いを3年から、次の条件によって、10年の期間とすることといたしております。1つが、担い手が所有している農地または利用権を設定している農地で、当該担い手が下部農地で行う場合、農用地区域内を含め、荒廃地を再利用する場合、農用地区域外の第2種農地または第3種農地を活用する場合は、先ほど言いましたように、10年以内の許可をすることとなっております。また、その要件といたしましては、下部農地における営農の適切な継続が確実であること、農作物の生育に適した日照量が確保できていること、農業機械等を効率的に利用するために支柱の高さが2メートル以上確保されていること、周辺農地の効率的な利用等に支障を及ぼすおそれがないこと、毎年1回下部農地で収穫された農作物の反収及び地域の平均的な反収、農業に知見を有するものの所見などを報告することが義務づけられております。このような



ことから、農業委員会としても営農型太陽光発電事業の一時転用許可期限の延長許可については、定期的に写真撮影などの作業を継続し、十分な現状の把握をしていただけますようお願いいたします。

以上をもちまして私の代表質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで、はばたき笠井安之君の代表質問が終了いたしました。

これで、会派代表質問が全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 1 分 休憩

午後 2 時 4 0 分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4 番坂東重夫君の一般質問を許可いたします。

4 番坂東重夫君。

○4 番（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、会派名はばたき、4 番坂東重夫、一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問は、1 項目め、阿波市ケーブルネットワーク A C N の現状と今後の課題について、2 項目め、地域おこし協力隊について、3 項目め、スポーツ振興についての 3 点であります。

最初に、平成最後の定例会となりました。そのような中、3 月限りで退職される職員の皆さんは、長い間大変お疲れさまでした。今後は、今までの経験と知識を生かしていただき、阿波市発展のため引き続きご協力賜りますようお願いを申し上げます。また、私自身も、2 年前まで阿波市の職員でしたので、今まで大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

それでは、最初の質問、阿波市ケーブルネットワーク A C N の現状と今後の課題についてであります。

昨今、I C T、いわゆる情報通信技術の進歩は目覚ましいものがあり、タブレットやスマートフォンといった情報処理端末の多様化、ネットワークの高速化の進展などによって、場所や時間を選ぶことなく、さまざまな情報に簡単にアクセスできるようになりました。今や、民間では迅速な意思決定や離れた場所にいる人ともコミュニケーションを図る

ことが可能となっております。このようなことにより、仕事の進め方も大きく変わってきており、情報通信技術が日進月歩で進んでいく中において、ブロードバンド時代におくれることのないよう、地域の実情に即した技術を取り入れていくことは、もはや当たり前のように行われております。また、このような新しい通信技術を持つこと、つまり大量なデータを安全にタイムラグなく送受信することは、通信時代のイニシアチブを担える存在になれると言っても過言ではありません。

そこで、1点目の質問です。

本市も、合併を機に、平成17年度から3カ年をかけ、総事業費約42億円で光ケーブルによるテレビや音声告知機を媒体とした通信網の整備や民間事業者の参画による、より高速なインターネットの利用の促進等を進めてまいりました。その結果、本市が国、県の合併補助金、合併特例債等を有効活用したインフラ整備の充実を図り、時代に乗りおくれることなく、高速インターネット網を最大限に活用し、市民が安心・安全、また安定的にテレビの放送等を広く視聴できるようになりました。これまで、本市が、先ほど申しましたとおり、通信整備等で現在のサービスに至った経緯をご説明いただけたらと思います。あわせて、2点目のこれからの本市における情報通信技術が阿波市ケーブルネットワーク、つまりACNを中心として、今後どのような方向性で進んでいくのか、2点合わせて答弁を願います。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、坂東議員の一般質問、阿波市ケーブルネットワークACNの現状と課題についての1点目、通信整備等で現在に至った経緯についてお答えを申し上げます。

本市における現在のテレビの視聴方式が導入されることになりましたのは、合併前、吉野町並びに阿波町では、主に各家庭で自前のアンテナや共聴アンテナ設備を利用したテレビの視聴を行っていましたが、土成町並びに市場町におきましては、ケーブルネットワークを利用したテレビの運営が行われておりました。このように、各町それぞれの受信形態があったことから、本市におきましては、合併を機に、国、県の合併補助金、合併特例債を活用し、総事業費約42億円をかけ、ケーブルネットワークの一元化を目的に平成17年度から平成19年度の3年間で、センター施設、サブセンター施設、そしてケーブルテレビ網の整備、また土成、市場両町のケーブルテレビ網の再整備を行ってまいりました。また、平成20年度から平成21年度の2年間は、市直営でケーブルネットワーク事

業を行ってまいりましたが、ACN一連の業務につきましては、平成22年度より現在に至るまで指定管理者による運営を行っております。

次に、2点目、阿波市ケーブルテレビネットワークACNの現状と課題について、情報通信技術がACNを中心として今後どのような方向性で進んでいくのかのご質問にお答えをさせていただきます。

これまで、ケーブルテレビによる事業運営につきましては、特に地域密着型の自主放送内容の充実及び拡充や情報発信による住民サービスの向上、さらには非常災害時の迅速な復旧体制の強化や生中継への取り組みの拡充など、阿波市ケーブルテレビ事業のさらなる発展のため、市民ニーズに沿った運営を行ってまいりました。また、加入金や使用料につきましては、阿波市では、県内でも比較的安価な料金に設定されておりまして、総世帯数に占める阿波市のケーブルテレビ加入率は、平成30年12月末現在約91.5%で、徳島県平均約90%を上回る数値となっております。今後も引き続き安定した事業運営並びに市民ニーズに沿ったケーブルテレビネットワーク事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

阿波市民にとって、今やACNは生活の一部となって親しまれているように感じます。

それでは、町田副市長に再質問いたします。

やはりACNでは、特に地域密着型の自主放送内容の充実及び拡充が重要だと考えます。そこで、より具体的な自主放送内容の充実としてどのようなことを考えているのか、また今後の課題について答弁していただけたらと思います。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、坂東議員の再問に答弁させていただきます。

具体的な自主放送内容の充実と課題についてであります。最初に具体的な自主放送内容の充実について3点お答えさせていただきます。

1点目が、最初に自主放送番組の充実であります。現在は市内中心に取材範囲をしているスポーツ、文化、地場産業であります農業についての関係者等が市外で活躍する取材回数をふやしていくことによって、自主放送の充実を図っていきたいと考えております。

2点目として、県内のケーブルテレビ局が16局ございますが、共同制作するチャンネル、けーぶる12でございますが、これに対しまして、今以上に阿波市のコンテンツ提供をすることによって阿波市の情報を県内全域に発信するとともに、逆に他の地域の情報を放送することで、相互受信の効果を最大限に発揮させることも一つの方策だと考えております。

また、違った観点から、現在ACNは、他のケーブルテレビ局16局と合わせて、平成26年度より四国放送株式会社と、大災害時緊急時の相互援助協定を交わしておりますが、これは災害等緊急時に地方の災害内容を県内唯一の民放キー局である四国放送に情報提供し、各ケーブルテレビ局が持つ情報を一斉に放送していただくなどといった協定であります。まさに、将来想定できる大震災等に備え、万が一の場合には、本市の皆さんには迅速に阿波市の状況を把握できるよう、本市も情報収集や音声告知機の利活用、また文字放送も含め、リアルタイムな周知に傾注していきたいと考えております。

次に、今後の課題としてでございますが、指定管理者制度の導入によって、平成22年度から平成29年度までの8年間で約2億1,500万円の財政効果を上げる一方で、平成24年度から実施しているリプレース工事について、平成29年度までの6年間で約2億1,000万円の事業費となり、これが財政効果を相殺していることとなります。つまり、ケーブルテレビに係る放送設備は、他のインフラと違いまして、保守メンテナンスや耐用年数が短いものが多く、放送事故を防ぐためにリプレース工事が必要でございますが、これをより精査しまして、継続的に実施することが大きな課題と考えております。これからも、公設民営の強みを生かした運営を行うとともに、ケーブルテレビ局間の垣根を越えた情報の連携や市民が求める題材の発掘を行うとともに、番組制作の強化並びに市民参画型の番組制作などの実現に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 答弁をいただきました。

ただいま答弁されたことを実現しながら、限られた予算の範囲内で、さらなる自主放送内容の充実を期待します。

また、課題についても、厳しい財政状況の中で、ACN機器のリプレース工事を計画的に実施していき、安定した事業運営を図っていただくことをお願いして、この質問を終わ

ります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等におおむね1年以上3年以下の活動期間で移住し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みであります。平成21年度に制度が始まって、今年度で10年目を迎えております。地方自治体が個別に募集し、国は隊員1人当たり400万円を上限として特別交付税で財政措置をしております。総務省の資料によりますと、隊員の約4割は女性で、約7割が20歳代と30歳代の若者が占めていると報告をされております。隊員数、取り組み団体数の推移を見ますと、制度が開始された平成21年度の隊員数はわずか89人、受け入れ自治体も31団体であったのが、制度の使いやすさと認知度の高まりとともに本制度の活用が全国に広がり、平成29年度の地域おこし協力隊員は、全国997の自治体において4,830人となっており、大きく増加をしております。このように地域おこし協力隊の受け入れ人数の増加に伴い、人材確保に苦慮するケースもふえていっているとされております。募集する仕事内容などは自治体によってさまざま、地域おこしするなら阿波市とさせていただけるように、阿波市の魅力を十分に情報発信していく必要があると考えます。

そこで、1点目として県内の動向について、2点目として本市の導入状況について、あわせて質問をいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、坂東議員の一般質問の地域おこし協力隊の県内の動向についての1点目にお答えをさせていただきます。

まず、県内の動向といたしましては、平成29年度の隊員数が85名、徳島県を含め、導入自治体数が18自治体となっており、県内におきましても、平成21年度の制度開始後、隊員数、導入自治体数ともに増加傾向となっております。

隊員の活動内容といたしましては、農業の担い手として農業技術を学ぶことや加工品などの地場産品の開発、販売、地域行事やイベントへの参画など多岐にわたり、後継者不足の解消や地域のにぎわいの創出などに寄与している状況でございます。

また、隊員の任期終了後の定住状況といたしましては、全国では約6割の隊員が引き続き同じ地域に定住するなど、移住者の確保にもつながる取り組みとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、坂東議員の一般質問の地域おこし協力隊の2点目のご質問であります、本市の導入状況についてご答弁申し上げます。

本市では、地域おこし協力隊制度を活用して、農業を担う就農者を一人でも多く確保するため、女性の力で本市農業を変えていくという考えのもと、おおげつひめプロジェクトを展開しており、昨年の4月より2名の女性を地域おこし協力隊員として任命しているところであります。1名は土成町でブドウ栽培の研修を行っており、将来はワインづくりを視野に入れており、もう一名は阿波町で養蜂の研修を行い、蜜蝋を利用しての加工品を研究しております。このように、2名とも独立に向けて商品のアイデアや6次産業化の勉強に取り組んでいるところであります。

本市といたしましても、市内外の協力者の方々とともにサポート体制を構築し、農業女子として地域を代表できるような人材となるよう支援してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

県内の動向については、平成29年度の隊員数が、県内18の自治体において85人となっており、増加傾向にあるとのことでした。また、本市の状況につきましては、昨年の4月に農業女子を2名、地域おこし隊員として任命し、1名は土成町のブドウ農園に、もう一名は阿波町の養蜂研究所に入りまして、活動を開始しているとの答弁でありました。

この事業は、農家で研修を行い、技術継承後に就農や6次産業化を目指し、協力隊員の活躍により、本市の産業であります農業を活性化させるだけでなく、将来的には加工品の開発や商業や観光面にも効果が生まれる事業として大いに期待されているところであります。

他市での取り組みや活躍事例を紹介しますと、昨年の10月末に総務常任委員会で調査研修に参りました、島根県雲南市、人口約3万8,000人の市では、任期終了した4名の隊員のうち3名が定住をしております。隊員期間中は、小学校が閉校した地域に入り、地域づくりに携わり、任期終了後は農地つき空き家を購入し、農村民泊やカフェを起業しているという活動内容でありました。

それでは、再質問いたします。

本市の場合、昨年の4月から取り組んでいるので、まだ成果として答えようがないかもわかりませんが、今後の取り組みについてお聞きをいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、坂東議員の地域おこし協力隊の再問、今後の取り組みについてお答えを申し上げます。

先ほど、産業経済部長がお答えをさせていただきましたように、本市の地域おこし協力隊員の2名は、それぞれブドウ栽培や養蜂の研修に加え、6次産業化を学ぶなど、独立に向けた積極的な取り組みが行われており、将来的な自立や定住に対し期待をさせていただいているところでございます。しかしながら、制度の導入からまだ1年足らずでありますので、今後の自立に向けた取り組みや事業の効果を見きわめながら、農業分野はもとより、ほかの分野への導入についても今後検討してまいりたいと、このように考えております。よろしくご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 答弁をいただきました。

協力隊導入の効果として、本市にとって行政ではできなかった柔軟な地域おこし策、住民がふえることによって地域の活性化が図られ、また地域にとっては斬新な視点と、隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えるものと考えられますので、今後とも積極的な取り組みをお願い申し上げまして、この質問を終わりたいと思います。

最後に、スポーツ振興についてであります。

近年、スポーツは多くの人々の身近な存在となり、地域に密着したスポーツクラブの成長やプロスポーツの誕生などにより、スポーツを取り巻く環境は大きく変化をしております。このような状況の中、国においては平成27年度にスポーツ庁が創設され、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国や地方自治体、各関係団体が一丸となって、さまざまな取り組みを促進していくこととしております。

本市においては、体育協会やスポーツ推進委員会等を中心に、各種のスポーツ大会や教室等が開催されており、さらにはスポーツ団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等がさまざまなスポーツ活動を熱心に展開をしております。また、阿波市総合戦略においては、スポーツ促進による交流人口の増加として、阿波シティマラソンの魅力向上や

市外運動部等の受け入れ推進を基本目標として掲げております。

去る1月4日から6日までの3日間、新春恒例の徳島駅伝が開催され、阿波市チームは過去最高順位の10位と健闘されたのも記憶に新しいところであります。私自身も、スポーツすることが趣味で、週3回体育館において汗を流しております。体力づくりや健康保持のためにスポーツは大切な要素の一つであると同時に、誰もがそれぞれの能力や体力、目的に応じてスポーツに親しむことは、心身ともに充実し、日常生活を営む上で非常に大切なことだと考えます。

そこで、1点目に、市民のスポーツを通じた健康づくりにどのように取り組んでいるのか。2点目に、小学校、中学校でのスポーツ活動についてであります。

子どもたちが将来に向け、幼児期から小学校、中学校でしっかりした体力、運動能力、また運動習慣を身につけることや、健全育成を図る上でも、スポーツがもたらす効果、役割は大きいと考えます。学校体育や運動部活動は、知、徳、体という教育の重要な柱の一つですが、近年の子どもの体力低下や運動嫌いなどが課題となっております。先月18日の新聞報道で、小学5年と中学2年の男女を対象にスポーツ庁が実施した2018年度の全国体力テストの結果が掲載されておりました。徳島県内の子どもたちの体力は、全国平均を下回っており、学校や家庭での取り組みに改善の余地があるのではなどの記事がありました。

毎年行われている全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果などを教育委員会として分析されていますが、普段の運動、授業での体育や部活動についてどのように取り組んでいるのか、2点合わせて質問をいたします。

○議長（森本節弘君） 妹尾教育部長。

○教育部長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、坂東議員の一般質問3問目、スポーツ振興についての1点目、市民がスポーツを通じた健康づくりにどのように取り組んでいるのかについて答弁させていただきます。

スポーツは、心身の鍛錬や健康増進に役立つだけでなく、日常生活を充実させるとともに、地域に活力をもたらすものであり、豊かな生活を実現するものとして大きな役割を担っています。また、市民の生活の変化や生活習慣病に対する健康意識の高まりなどから、スポーツに対する市民の要望が多様化し、いつでも、どこでも、誰でも、気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりが求められています。本市のスポーツ活動は、体育協会加盟のスポーツ団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどを中心に、各種ス



ポーツ大会、教室が開催されているほか、スポーツ推進委員によりますニュースポーツの普及にも取り組んでおります。このニュースポーツは、子どもから高齢者を対象に、囲碁ボール、ラダーゲッター、ディスクンを初め、どこでも、すぐに、誰でもが楽しめるスポーツであり、社会福祉協議会や老人会などに出前教室として指導も行っております。

そのほかにも、市民の方に楽しみながら運動習慣を身につけていただく取り組みとして、国保医療課、健康推進課を中心としたウオーキングイベントも平成27年度から実施しており、子どもからお年寄りまでの方が参加し、毎回参加者も増加傾向にあります。今後につきましても、現在の取り組みを維持しつつ、より一層生涯スポーツ、ウオーキングなどの各種スポーツ振興の充実と市民の健康増進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の小学校、中学校でのスポーツ活動について答弁させていただきます。

毎年、各学校が子どもの体力や運動習慣、生活習慣、食習慣などを把握し、学校における体育、健康に関する指導などの改善に役立てるために、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施しております。各学校においては、調査結果をもとに、体力の現状を分析し、体力向上計画を策定し、各学校の実態に応じた体力向上の取り組みを進めているところでございます。体力の向上は、体育の授業が根幹にありますが、授業の最初にサーキットトレーニングや遊びの要素を導入するなど、さまざまな工夫をしながら、体力向上や運動習慣づくりを目指した授業改善にも取り組んでおります。また、小学校においては、昼休みを延長するなどし、子どもたちが外で遊ぶ時間を意図的に設けたり、マラソン大会や縄跳び大会など、学校独自の行事を実施し、体力向上を図っております。中学校においては、運動部活動が盛んに行われており、阿波市からも毎年多くの運動部が四国大会や全国大会に出場しております。体力向上の基盤には、食生活や生活習慣の改善も大切であることから、生活アンケートを通じて朝御飯をとるよう指導するなど、生涯を通じて健全な食生活の実現が図れるよう、食育の推進にも努めているところでございます。

子どもたちの生活習慣は、家庭の協力なくしては定着が難しいため、今後も運動習慣の確立、望ましい生活習慣の形成に向けて、機会あるごとに学校だよりなどを通して、保護者への広報、啓発をしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

それでは、再質問いたします。

本市においては、数多くの体育施設を有しておりますが、小規模であり、老朽化が進んでいる施設、耐震改修ができていない施設等もあると認識しております。そうした状況の中、本市は平成30年3月に阿波市公共施設個別管理計画を策定し、公共施設ごとに具体的な将来の方向性を定めております。特に、提案として、スポーツ施設整備計画を策定し、統廃合による施設の再編を進めるとともに、計画的に施設の改修整備、設備の更新、さらには器具などの充実を図り、利用環境の向上に努めてはいかかと考えます。あわせて、施設統廃合等による影響を緩和しながら、スポーツ関係団体との連携強化を図るとともに、ソフト事業も含めた機能の維持に努めていくことも重要であります。これらを総合的に反映したスポーツ施設整備計画を早急に策定し、実施することは、非常に有効であり、子どもから高齢者の方までのスポーツに親しむ市民サービスの向上につながるものと考えます。市の考えをお聞かせください。

○議長（森本節弘君） 妹尾教育部長。

○教育部長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、坂東議員の再問、スポーツ施設整備計画を策定してはいかかについて答弁させていただきます。

近年の少子・高齢化社会の到来や、社会環境が変化する中、スポーツの果たす役割は、健康や体力増進、維持だけでなく、生きがいつくりや世代間の交流促進、地域コミュニティーの形成、活性化など、ますます重要になってきています。こうした中、阿波市のスポーツ施設は、屋内運動場6施設、武道館1施設、屋外運動場4施設、野球場1施設、屋外テニスコート4施設、屋外プール1施設などのさまざまなスポーツ施設が多数存在し、建築年数からかなりの期間が経過した施設も多く、その機能の維持管理、機能強化を計画的に進めることが重要であると考えます。各施設の整備状況につきましては、屋内運動場の6施設は全て耐震工事が完了または新耐震設計の建物となっております。武道館は、今月末に改修工事を終えることとなっており、阿波、市場テニスコートにつきましては、平成31年度改修予定となっております。このように、各施設の現状と課題を精査しながら、順次整備を進めております。今後は、これらのスポーツ施設を取り巻く状況を踏まえ、計画的に施設整備を進めていくためにも、スポーツ施設整備計画の策定について調査研究したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

今後においては、子どもや高齢者、障害者も含め、誰もが生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる取り組みと環境づくりをお願い申し上げ、全ての質問を終わりたいと思います。

○議長（森本節弘君） これで、4番坂東重夫君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

12番吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） それでは、12番吉田稔、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

まず、1点目についてでございます。

農地転用の適正化についてということで、質問いたしております。

先ほどの代表質問をされました笠井議員と一部かぶるところもございますが、また違った面で質問してみたいと思います。

去年、阿南市のほうで優良農地に太陽光発電をしていると、その面積がかなりふえているということで新聞沙汰になりました。そのときには、農業委員の権限を生かして、してはいけないところに太陽光発電を許可したということで、贈収賄事件にまで発展しております。私も、過去に農業委員をしておったんでございますが、資材置き場で申請したいということで預かったこともございます。しかしながら、1年後、2年後に通ってみますと、資材置き場であったところが太陽光発電になっているというところが何カ所かありました。これは、阿南市だけの問題でないなと思ってきております。

農地法は、優良農地を守る、そして国民の食糧を生産する農地として大事に扱っていかねばならないということで農地法の精神がありますが、これは法律にのっとって太陽光発電をするんでございますが、その間に雑種地、太陽光発電をしてはいけないところを雑種地に転用して、その後何か月かたって太陽光を設置したということで、法律の形骸化、抜け穴ということで、大きな問題になっております。4条申請というのは、自分が所

有している農地を転用する場合、5条申請っていうのは、その農地を買った者、あるいは借りた者が転用するというので、その両方の条項を使って、まともに使ってる方もおるんでございますが、雑種地を迂回して太陽光を設置しているということが、県下でも大分あるようでございます。

そこでお聞きしたいんですが、阿波市の現状はどうなっているのか、また今後の対策はどうしたいのか、どのように考えているのかということについて事務局長にお伺いしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 石川農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（石川 久君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の一般質問の1問目、農地転用の適正化について、県内で農業振興地域の優良農地が、農地法4条、5条を適用して一時別の名目で雑種地に適用され、その後太陽光発電施設が建設された問題について、本市の実態と今後の対応策はどうかということについてお答えします。

議員が申されたように、資材置き場にすると名目で転用された優良農地に太陽光発電が相次いで建設されている問題が報道され、贈収賄事件に発展する事案が発生しております。本市では、太陽光発電施設の転用許可は平成25年度から始まっておりまして、議員お尋ねの資材置き場等に転用され、その後太陽光発電施設が設置されたといった実態につきましては、現在確認を行っているところでございます。

阿波市での転用許可については、県知事の権限であり、県は農地転用許可の課題を把握するとともに、今後の農地転用は、農地法のもと、より慎重な審査に加えて、厳格化を進める方針で、3月には県や市町村、農業委員会などによる対策会議を発足させ、対応策の検討に入る考えを示しております。

阿波市農業委員会の今後の対応といたしましては、転用を含む農地関係事務を行っていく上で、法令遵守はもとより、県の方針に基づきまして、公平、公正な事務処理を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 事務局長のほうから、県のほうから3月に対策会議を発足させて対応を検討していくと、当然ちょっと審査も厳しくなるというようなことでございました。農家にとっては、耕作放棄地もふえてる中で、なぜ太陽光をしてはいけないのか、も

うかる作物がないから太陽光をしたんだ、なぜ悪いんだと言う方もございます。しかしながら、農地というものは、自分の土地でありながら、公共性の強いものである。やっぱり優良農地の真ん中に倉庫が建って、陰になっても困るし、また農家が消毒をして、近隣の宅地の方に迷惑をかけてもいけないということで法律はできていると思うんですが、その農地法の趣旨について、事務局長からちょっと説明していただければと思います。

○議長（森本節弘君） 石川農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（石川 久君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の再問ですが、趣旨といたしますか、農地が自由に農地以外のものにすることができない、そういった趣旨について説明をさせていただきます。

農地法では、農地は国内の農業生産の基盤であって、国民のための限られた資源であり、かつ地域における貴重な資源であることから、耕作者みずからによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものにすることを規制するとしております。しかしながら、食糧供給の基盤としての優良農地を確保しなければならないといった反面、住宅地や工場用地などの非農業的土地利用といった需要もあるため、計画的な土地利用を確保するといった観点から、農地法では制限を設けて、農地を農地以外のものにすることが認められております。また、第2条の2では、農地の所有者等の責務として、農地は適正かつ効率的に利用しなければならないとも規定されております。農地は、個人の財産ではありますが、こういった食糧供給の基盤である優良な農地を確保するといった観点から、農地法により、許可なく農地を農地以外のものにすることはできないよう規制されております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） ありがとうございます。

農地は自分の財産であるから好きなように使っていいのでないかと言う方も中におるかもわかりませんが、やっぱり公共性が非常に強いということで、農業振興、それから国土の秩序ある発展ということで、宅地になる箇所、あるいは農業振興を優先する箇所ということで分けてやっているということで、法律を守ってほしいということでございます。

なお、今日質問者の何人かが言われましたけど、やっぱり農業をする意欲がないという方は、認定農家なり中核農家に貸すような方向で検討していただきたいと思っておりますし、行

政側もその辺のあっせん、支援をしっかりとやっていただきたいと思います。ということで、農地法についての質問は、簡単でございますが、これで終わらせていただきます。

第2の問題についてでございます。

児童虐待についてということで、質問しました。

これは、毎年テレビで報道をされています。親がしつけのつもりで子どもを扱ったのに児童虐待になったということで、弁解する親もあるんでございますが、やはり度が過ぎていくということが非常に多いようでございます。昨日も、テレビのほうで報道をされておりました。子どもにシャワーをかけたんですが、熱くてやけどしてしまったと。そこまでなら、対応すれば何とかなったんでしょうが、その小さな子どもにラップを巻いて寝かせたまま、親はパチンコ店に行っていたということで、その5歳になるお兄さんのほうが近所へ妹の背中が焼けているということで走り込んだらしいということで、そのとき親はパチンコをしていたということで、最新のニュースでございますが、こういったニュースが毎年出ております。これは家庭の問題ではございますが、家庭が隠す場合も多いということで、小学校とか幼稚園でもそれをキャッチする必要があるかと思えます。これは全国的な問題でございます。こういった田舎でもあるのかどうか、本市の実態について、教育長のほうにお聞きしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の一般質問の2問目、児童虐待について、本市の現状と対策につきまして答弁させていただきます。

阿波市における0歳児から18歳までの児童虐待新規通告件数は、平成27年度22件、平成28年度34件、平成29年度27件となっております。平成29年度の虐待の種類は、身体的虐待が3件、心理的虐待が21件、ネグレクトは3件となっております。この問題は、全国的に年々増加しており、深刻な社会問題となっております。学校や園は、子どもたちが一日の多くの時間を過ごす場所であり、教職員は子どもたちの健康状態の日常的な観察や健康診断などを通して、子どものあざやけがなど、心身の状態を把握したり、また日記指導などでも、心の変化に気づくよう努めております。また、気になる家庭には、家庭訪問をしております。こうした点から、教職員は児童虐待を早期発見しやすい立場にあります。したがって、教職員には、児童虐待の早期発見義務が課されていますとともに、福祉事務所もしくは児童相談所などに通告しなければならないということになっております。

虐待通告があった場合は、子育て支援課の家庭児童相談室が初期対応をし、その後必要に応じて、児童相談所と連携をして対応をしております。また、児童相談所、吉野川保健所、阿波吉野川警察署、阿波市青少年育成センター、各園、各学校、健康推進課、子育て支援課、教育委員会から組織される要保護児童対策地域協議会を年9回開催し、関係機関が連携し、児童虐待防止のため取り組んでいるところでございます。

現在、県の教育委員会に対し、子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家でありますスクールソーシャルワーカーの学校への配置を要望しております。今後とも、子どもを第一に考え、現状把握や支援の必要な家庭の把握、援助に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 本市も、やはり全国的な問題はあるということですよ。平成27年度に22件、平成28年度は34件、平成29年度は27件ということで、平均して30件前後は阿波市でもそれらしい虐待あるいは育児放棄が行われているということでございます。

これは、医者の方から通告があるっていうのも、よく聞きます。おなかが痛いと言って駆け込んだら、ほかにあざができていたとか、あるいは学校の先生がいつもと違うところに気づいて、ちょっとおかしいということで児相の方へ相談をかけたというような話も聞いております。これも非常に痛ましい問題でございます。教育長も40年近く学校でおられて、昔はこんんでなかったんじゃないかなと思うんですが、このごろ学力の問題以上に、生命にかかわる非常に大きな問題になってきております。教育長の経験からして、教職員にどういったことを望みたいのか、教育長のこれまでの所感というか、考えるところをお聞きしたらと思います。

○議長（森本節弘君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の再問、私の所感というか、思いについて述べさせていただきます。

児童虐待につきましては、子どもの命や人権にかかわる非常に重要で深刻な問題でありまして、私どもは、子どもの幸せを第一に考え、最善の利益を優先しなければならないと考えております。児童虐待防止法では、学校及び教職員に求められていることは、速やかに通告する義務、虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努める義務、

適切な支援や関係機関との連携をすることなどでございます。また、虐待を疑うきっかけといたしましては、子ども本人の話、これが最も多く、次いで体のけがや衣服の汚れなどについての不自然な説明、病院受診までの時間が遅い、親が来ると極端に子どもの態度や表情が変わるなどが虐待のサインと言われております。したがって、教職員は常にアンテナを高く張り、子どもの言葉にならない心の叫びを敏感に感じ取る気づきや丁寧なかわりを持つことが大切となります。児童虐待という問題の重要性を、校長を初め、教職員全員が共通認識を持ち、校長のリーダーシップのもと、校内体制を整備していくことが重要と考えます。

こうした観点から、教育委員会といたしましては、各学校において児童虐待に関する具体的、実践的な研修を必須のものとして位置づけ、実施できるよう、校長会などを通じて指導をしております。また、これまで以上に関係機関との情報共有や早期対応に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 教育長がおっしゃるように、子どもと実際におつき合いする教職員の子どもの対する観察力、あるいは先生方の能力が問われていると思います。基礎学力をつけていく教職員であります、それとは別に、根本的に子どもの生命を守るというところに、またひとつ大事なところがあるかと思っております。日々の研さん、観察を積んでいただきたいと思っております。

虐待の問題なんです、学校とか、あるいは警察、児童相談所、あるいは行政が何とか子どもを守ろうということで、スクラムを組んでやっていたところでございますが、肝心の家庭がどうあるべきかっていうのが、我々は振りかえらなければならないのではないかなと思っております。

話は飛ぶんでございますが、このごろ山でも河原でもイノシシが出ております。しかしながら、子ども連れのイノシシっていうのは一番危ないということで、近づかないようにということを猟師から聞かされました。というのは、子どもを守るために、親イノシシは人間が近づき過ぎると向かってくるということでございます。自分を犠牲にしてまで、小さなイノシシを守ろうとするところがあります。それは、アフリカの野生の動物でもしかりでございます。子どもを命がけで守るのが親でございます。それは、責任とか義務でなしに、当たり前のことでございます。動物から進化した人間が、なぜ子どもの虐待、ある



いは育児放棄をするのかということ、ちょっと動物に学ばなければならないのかなと思って、自他ともに反省するところでございます。

子どもにとって一番信頼できる、あるいは頼りになるのが親です。そして、家庭は、子どもにとって最も安心できる場であり、安らげる場でなければなりません。子どもに対する愛情が今薄れているのではないかなと思います。ストレスが多い社会ではございますが、動物のありようから、もっと我々は学ぶところがあるのではないかなと思います。一番大きな責任は家庭にあるのではないかなと思います。学校や行政が子どもを守る支援はしてくれていますが、やはり親が守る責任があるかと思えます。その点、我々は反省していかなければならないのではないかなと思っております。私の感想も含めて、この質問は終わらせていただきます。

3番目の質問に移らせていただきます。

県の一級河川でございます伊沢谷川の整備についてということでございます。

昨年度、それから今年度、2年連続で河川整備が行われています。過去に野崎市長の時代も県のほうへ幾度となく要請、陳情は行っていたのでございますが、なかなか河川整備に着工してくれなかったところでございます。ちょっと予算の都合でできないという、南方のほうに予算がちょっと余計行ってるんで、こっちは少ないんだというような話もされたそうでございますが、政策監に県土整備部の本庁から木具さんが来ていただいてから、目に見えるぐらいに整備が進んでおります。木具政策監に言わせたら、年々陳情されていたので、たまたま私が来たときに始まったんでないですかということで軽く言われておりますが、何となく事業が目に見えて進んでおります。担当課のほうでも、県土整備局との話が非常にスムーズにいくようになったっていうことも聞いております。県のほうは、県下全域公平にやっているそうでございますが、このごろ河川整備が進んでいるということは非常にありがたいところでございます。

そこで、2点目も続いて要望なんでございますが、河川整備の計画は今後どうなっているかについてと、伊沢谷川の下流右岸の竹やぶ、あるいは堤防上の雑木が日光をちょっと遮って、農産物のできが悪いということを地元の方から聞きました。私も、その辺の地域の稲刈りを頼まれてコンバインで刈っておるんでございますが、やはり雑木の日陰になっているところは、稲の株の張りが悪いと、米のやっぱり張りも悪いということで、どうしても石数が少なくなっております。農作物というのは、太陽光を利用して、二酸化炭素と水から炭水化物をつくるんでございますが、その光合成っていうのは午前中が一番最高

で、午後からは何割か落ちます。葉っぱの裏に、気孔というて、二酸化炭素を取り入れたら酸素を出したりするところがあるんでございますが、午後は野菜がしおれることから身を守るために、気孔を閉じるんです。そうすると、二酸化炭素を吸う量が減る。それで、光合成量が減ると、我々はちょっと学校で習いました。だから、葉の裏の気孔が開いている午前中に太陽光をいただかないと、炭水化物の生成が少ないということでございます。伊沢谷川は南北に流れておりますので、雑木があると、左岸より右岸ですね、うちの方から言いましたら、午前中日陰になるところの農作物のできが悪いということでございます。そういったことで、竹の伐採とか雑木の伐採なども河川整備のついでにやっていただけたらと思います。

以上、ちょっと注文が2つになりましたが、政策監のほうからご答弁いただけたらと思います。

○議長（森本節弘君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員のご質問、伊沢谷川の整備につきまして、今後の予定と農作物の成長を妨げる雑木の伐採、この2点を合わせましてお答えさせていただきます。

阿波市の河川の多くは、流水が伏流する、吉野川北岸の特性を有するため、樹木が自生しやすく、吉野川との合流付近の下流部においては樹木の繁茂が多く見られ、流水の流れを阻害する要因となっております。こうした状況を踏まえ、本市からも機会あるごとに県に対し樹木の伐採や堆積土砂のしゅんせつの要望を重ねた結果、昨年度より伊沢谷につきましては、交差する県道鳴門池田線から下流において川のみお筋を河川中央部につけかえる、河床の整正工事にあわせて樹木の伐採を実施していただいているところでございます。

今後の整備予定を県に問い合わせたところ、防災・減災国土強靱化のための3カ年緊急対策により、2020年度までに引き続き河川内のしゅんせつ、樹木伐採等を計画しているとの回答をいただいたところでございます。

また、堤防上の樹木につきましても、樹木が原因で農作物が日照不足となり被害が出ているのご指摘も県に伝えており、今後県と連携し、ご要望いただいている区間の適正な維持管理と対策について協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 実際に整備にかかっているのので安心しております。

なお、3カ年計画でやっていただけるということで、かなり下流域の整備ができるんでないかなと思っております。

また、大久保谷についても、このごろ河川の整備を同時に行っていたいております。これも要望をしておったんですが、なかなか進まなかったのが、近年、昨年度あたりから急に着工していただきました。木具政策監が来るだけでこんなに違うんかなと思うて、ちょっと個人的には思うんですが、政策監はそんなことないって言うんですが、市長も陳情に行きよんですが、政策監も陰ながらかなり支援されているんでないかなと、私は感じております。

阿波市には、こういった伊沢谷川を入れて44の県河川がございます。そこについても、ほかの議員もいろいろ要望を出しておられました。木具政策監がおる間に、そういった整備も着工していただきたいんでございますが、その点、政策監、どうでしょうかね。おる間にしっかりやっていただきたいんですが、再問として何かお答えがございましたら、お願いします。

○議長（森本節弘君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の再問、ほかの河川の整備等の計画につきましてお答えをさせていただきます。

先ほどご説明させていただきましたように、県は3カ年の緊急対策により河川のしゅんせつや樹木の伐採を計画していることから、その他の県河川及び市管理の準用河川につきましても、対策が必要な箇所の現状把握に努め、県と連携し、市民の皆様が安全・安心に暮らせる河川整備が図られるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 明快にご答弁いただきましてありがとうございます。

できるだけ、木具政策監がおる間に着工していただければ、何カ年か続くんでないかなと思っております。一議員としてでございますが、できれば1年ぐらい木具政策監に留年ぐらいしていただけたら、阿波市もかなり発展するんでないかなと思っております。言葉はちょっと難しいんでございますが、そのように感じております。高速道路の4車線化、それからインターの問題もございます。かなり県土整備部を通しての国へ上げていく話も多かろうと思います。その点で、ここ2年間でございましたけど、木具政策監の陰ながら

の力はかなりあったんじゃないかなと感謝しております。ということで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで、12番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時57分 休憩

午後4時09分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番中野厚志君の一般質問を許可いたします。

7番中野厚志君。

○7番（中野厚志君） 議長の許可をいただきましたので、7番中野厚志、質問を始めます。

最初は、国民健康保険制度についてです。

高過ぎる国民健康保険料を引き下げ、住民と医療保険制度守りますという、我が党の国民健康保険政策の提案に基づき、少しでも市民の皆さんの負担を軽減したいという願いから、12月議会に続き、質問いたします。

国保加入者の平均保険料は、政府の試算でも、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。年収、家族構成によっては、保険料が協会けんぽの2倍以上の格差が生じています。制度や仕組みの違いがあるかもしれませんが、同じ健康保険制度、この差を見れば、高過ぎる国民健康保険料という声が上がっても仕方ありません。

それと、加入世帯の職業構成が変わりました。50年前は、農林水産業、自営業者で70%近くを占めていましたが、現在は年金生活者、非正規労働者で80%を占めています。1991年の加入世帯の平均所得は276万円でした。現在は138万円に下がっています。なのに、保険料は1991年が6万5,000円だったのに、現在は9万4,000円に上がっています。そのため、全国で滞納世帯は289万、全加入世帯の15%を超えています。無保険になったり、正規の保険証を取り上げられるなど、生活の困窮で医療機関の受診がおくれたために死亡した事例が昨年1年間で63人に上るという深刻な事態も起こっています。所得が減っているのに、保険料は上がっている。所得に対する保険料の割合をあらわす保険料の負担率は、全国平均で10.5%です。39都道府県で全国

平均を上回り、最高は徳島県の14.2%です。徳島県の住民は、この高い国保料に悲鳴を上げています。1984年以降、国庫負担の削減、抑制で、国保に対する国の責任が後退する中、2018年度から運営主体が県に移管され、国からは3,400億円の財政支援が行われました。その公費を使い、県は18年度は700万円を使い、19年度は1億1,000万円の県独自の支援策を予定しています。しかし、阿波市の場合も、保険料が19年度は2.8%上がり、標準保険料が10万2,818円と発表されました。国の財政支援は十分ではありません。高齢化、貧困化等が進む中で、国保税の負担はますます重くなっていきます。前にも述べましたが、資産割と平等割は、自治体の判断で、導入しないことも可能です。そして、一番の問題は、人間の頭数に応じて課税する人頭税のような、しかも子育て支援に逆行している均等割です。所得の低い世帯には、条例に減免の規定を設け、7割、5割、2割の軽減措置を行い、平等割、均等割で1億3,000万円の減額をしてくれていますが、軽減措置を受けても負担は重いという市民が結構多いんです。平等割と均等割は、他の保険にはありません。国が公費1兆円を投入してくれれば、平等割と均等割の負担がなくなります。子育てするなら阿波市というキャッチフレーズが泣かないように、均等割の軽減措置をしてくれていますが、市としてさらなる独自の負担軽減策も検討してほしいという願いを込め、本市の国保のさらなる実態を知るべく質問をいたします。1、平成30年度から国保が県へ移管しましたが、現在の阿波市の医療費の状況はどのようになっていますか。2、国民健康保険税と協会けんぽの保険料では、どのように違いますか。3、本市の国保税の今後の見通しはどうか。お願いします。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、中野議員の一般質問1問目、国民健康保険について、1点目の平成30年度から国保が県へ移管したが、現在の阿波市の医療費の状況はどのようになっているかについて答弁させていただきます。

国民健康保険につきましては、本年度から県が安定的な財政運営や効率的な事業運営等において中心的な役割を担うこととなりました。保険者である市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収や保健事業等、地域における細やかな事業を引き続き担っており、県は、市町村が実施する保健事業への必要な助言や支援を行っております。

議員ご質問の医療費につきましては、高齢化社会、糖尿病、高血圧症といった生活習慣病の増加、医学の進歩に伴う高度先端医療などにより全国的に増加しており、また本年はインフルエンザが大流行していることから、医療費の支払いが始まります2カ月後の3月

支払い分から増額となるのではないかと予測をしております。

こうしたことから、一般被保険者分の本年度の医療費の決算見込み額は31億3,000万円程度と見込んでおり、平成26年度と比較いたしますと、約6.6%の増となる予定でございます。

次に、2点目の国民健康保険税と協会けんぽの保険料では、どのように違うのかについてお答えいたします。

まず、協会けんぽの保険料は、加入者の給与月額に規定された率を乗じて計算され、保険料の2分の1を事業主が負担しております。個人の保険料は、最高で月額約16万5,000円、年額にしますと167万5,000円となり、退職後は任意継続加入制度に2年間加入することができます。この任意継続加入の上限額は年額で約39万8,000円となります。これに対し、国民健康保険税は、世帯の所得と資産税と加入人数によって年税額が決定いたします。現行での年間上限額は93万円でございます。一般的に、前年給与の額が少ないほど国保税のほう安くなり、給与額が多くなるに従って協会けんぽの任意継続加入保険料のほう安くなる傾向にあります。世帯ごとの給与や資産の状況により支払う保険料に違いが生じますことから、事前にご相談いただきたいと思います。

次に、3点目、本市の国保税の今後の見通しはについてお答えいたします。

本年度の国保税につきましては、4月1日に新しく税率を改正いたしまして、課税を行っております。この改正により、所得割額では2.45%引き下げ、国保税額総額では約1億円の減額となりました。平成31年度からの見通しといたしましては、過去5年間の医療費等の状況を見ますと、医療費では年平均で1.7%増加しており、今後も増加していくものと考えられます。また、加入者数においては、年平均で2.7%ずつ減少しており、税収入においても年平均で3.4%ずつ減少している状況となっております。このような状況の中、市民の皆様のおかげによりまして、本年度阿波市の1人当たりの標準保険料の伸び率は、県平均の伸び率9.3%に対し、県内で2番目に低い2.8%の上昇に抑えられたことにより、本年度の実質単年度収支は約5,000万円程度の黒字が見込めるものと考えております。しかしながら、医療費の増加と加入者数の減少により、国保の置かれる状況は厳しさを増すことから、平成31年度の国保税につきましては、税率を据え置くことといたしました。県による国保運営も2年目となることから、さらに的確なデータの蓄積と状況把握が行え、より信頼性の高い納付金と標準保険料の提示を市町村に行っていただけるものと考えますので、県内他市の動向にも注視しつつ、毎年税率等の検

討を続けてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 中野厚志君。

○7番（中野厚志君） 答弁ありがとうございました。

今後、加入者数の減少、加入者の高齢化、年金生活者や非正規労働者が70%を超える現状で、軽減世帯の割合も高くなれば、当然税収入は減少という厳しい状況になります。しかし、国民皆保険の最後のとりでと言われる国民健康保険には、しっかりとしたきめ細かな運営をしていただきたい。本年度も国保会計に予算の1割に当たる4億4,000万円の繰入金を投入していただけていますが、基金の投入とかも考えていただき、名実ともに命と暮らしを守る健康保険制度にしていきたい。

岩手県宮古市では、全ての子どもの均等割を全額免除する完全免除です。財源を法定外繰り入れて賄っており、国保特別会計内における、子ども以外の被保険者への影響はありません。一市民の声を聞いていただきたい。「私は、国保税を滞納しております。保険証を発行してもらえず、保険証を持ってない生活を長いことしております。何の資格もないので定職がなく、アルバイト、パート、派遣など、自給の安い仕事を転々とし、収入が安定しておらず、給料は安いし、ボーナスもないので、その日暮らしをしています。国保税を払う余裕がなく、滞納額はふえていく一方です。急に体のどこかが痛くなっても、保険証を持っていないばかりに病院に行けず、痛みを耐えて何日も過ごさなければいけないのはつらいです。好きで滞納しているわけではなく、保険証のない人生に不便を感じています。何年前、母からお金を借りて、短期被保険者証をもらうために窓口で支払いに行ったとき、対応している人には説得するように上司から指導されているのでしょけれど、ちょっといやらしい口調で、上から目線で説教されて、少し不快になりました」という声です。この人のように、家庭の事情を抱え、しっかり働いても国保税が払えない人もいます。一生懸命生きている市民を助けるのが行政の務めです。滋賀県野洲市の標語は、ようこそ滞納いただきました、滞納は生活状況のシグナルだとして、滞納者が生活困窮とわかれば支援策につなげています。2009年の厚労省の通知は、国保加入者が市町村の窓口で、医療を受ける必要が生じ、かつ医療機関に対する医療費の一時払いが困難である旨の申し出を行った場合は、特別な事情に準ずると認定、市町村は短期被保険者証を交付することができるとしています。市民のために、きめ細かな指導の一層の支援をよろしく願います。

2番目の質問に行きます、県道志度山川線について。

12月議会で、県道船戸切幡上板線岩津バイパスについて質問させてもらったとき、志度山川線のほうをメインに工事を進めているという答弁をいただきました。どんどん工事を進めるべき志度山川線が、阿波町農協本所前で工事がストップしています。その原因は何でしょうか。また、今後の見通しについて教えてください。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 議長の許可をいただきましたので、中野議員の一般質問の2問目、県道志度山川線について工事がストップしている原因、また今後の見通しはのご質問にお答えいたします。

主要地方道志度山川線は、香川県さぬき市志度を起点といたしまして、吉野川市山川町に至る、延長約19キロメートルの幹線道路で、地域間交流を進める上で重要な路線の一つでございます。

ご質問いただいているバイパス工事は、平成14年度に工事着手され、現在阿波町北柴生の現道から市道中央東西線区間の東原工区、市道中央東西線から旧阿波市役所前の東原延伸工区で事業を実施していただいております。このうち、東原工区につきましては、事業区間約1.7キロメートルを4工区に分け事業が進められ、これまでに事業区間北側より約950メートルの区間が供用されておりますが、議員ご質問のとおり、阿波町農協本所前において一部の区間で構造物工事が未完了の箇所がございます。この原因であります。県からは、起業用地の1筆において相続人が多数いることから、その一部の方との用地交渉が難航をきわめ、現時点においても交渉が継続中であり、用地の取得に至っていないことが原因との報告を受けております。県においても、引き続き用地取得に取り組むとともに、一部区間を暫定供用することも視野に入れ、阿波市にもご協力をいただきながら、整備区間全線の通行が早期に図られるよう努めていきたいとの回答がございました。

なお、本市においても、児童・生徒が安全に通学できるよう、現在整備が進められている東原工区に接続する市道中央東西線交差点付近の自歩道整備について本年度から計画を進めており、志度山川線バイパス区間の供用にあわせ整備を行っていきたいと考えております。主要地方道志度山川線バイパス区間の沿線には、JAの野菜集出荷貯蔵施設や小・中学校もあり、また旧阿波市役所には運転免許更新センターも計画されており、今後交通量の増加が予想されることから、大型車の円滑な通行、また児童・生徒の安全な通学路確保に向けた、一刻も早い供用が図られるよう積極的な要望活動に努めてまいります。



以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 中野厚志君。

○7番（中野厚志君） 答弁ありがとうございました。

市民の皆さんが早い完成を期待しています。答弁されましたように、県のほうへの積極的な要望活動をよろしくお願いします。

3つ目に行きます。

自衛官募集について、2つほど質問します。

本年度、本市から自衛官になったのは2人だけだと聞いています。若い人の数も減り、希望者も少なくなれば、当然の結果かもしれませんが、自衛官になるための条件として、健康である以外に、何かあるのでしょうか。もう一つ、安倍首相が自民党の大会で、新規隊員の募集に関して、市区町村の6割以上が協力を拒否している実態があると発言しました。法令で、防衛大臣が自治体に対して自衛官募集に関し紙媒体などで適齢者名簿などの資料の提出を求めることができますとあります。しかし、これに自治体が応じる義務は規定されていません。本市はどういう対応をしたのでしょうか、お願いします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、中野議員の一般質問、自衛官募集についての1点目、自衛官募集の条件、健康である以外に何かあるのかとのご質問にお答えをさせていただきます。

平成30年度版防衛白書によりますと、防衛省自衛隊が各種任務を適切に遂行するためには、質の高い人材を確保することが必要不可欠であるとした上で、陸海空3自衛官の定員約24万人を維持するためには、年間約1万4,000人の自衛官等を採用していく必要があるとされております。そのため、防衛省自衛隊はさまざまな募集施策を推進しておりますが、自治体におきましては、地方自治法施行令第1条、政令に定める法定受託事務として、自衛官募集のうち、広報紙やホームページによる自衛官募集の広告掲載等の宣伝事務の一部を行っているところでございます。

自衛官の採用種目につきましては、大学卒業者を対象とした幹部候補生を初めとして、13種目に分かれております。防衛省の募集案内によりますと、受験種目により違いはありますが、応募資格の中に年齢制限が明記されているほか、2点の欠格条件が明記されております。まず第1点目といたしましては、日本国籍を有しない者、そして第2点目といたしまして、自衛隊法第38条の規定による欠格要件が定められており、成年被後見人ま

たは被補佐人など、4つの条件が付されております。

次に、採用試験も受験種目により違いはありますが、学科試験、口述試験、身体検査等が行われております。また、健康に対する身体検査では、身長に対する適正体重や肺活量、視力等の計数的で細かい合格基準が設定されております。

本市におきましては、今後も地方自治法施行令の規定に基づき、引き続き自衛官募集の一部事務を担ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、中野議員の一般質問3問目、自衛官募集についての2点目、自衛官募集に関し本市はどのような対応をしたのかについて答弁させていただきます。

防衛省設置法及び自衛隊法に基づく、自衛隊地方協力本部の自衛官募集に関する事務は、住民基本台帳法第11条第1項に規定する、国または地方公共団体の機関による法令で定める事務の遂行のための閲覧に該当するものとの解釈のもと、本市は自衛隊地方協力本部による調査に対し、住民基本台帳の写しの一部閲覧を許可しております。本市では、閲覧に際し、不必要な情報の閲覧を防ぐため、閲覧対象事項を氏名、生年月日、性別、住所の基本4情報に限定した該当者名簿を作成しており、これらの事項以外の住民票の記載事項は閲覧できないこととし、個人情報の保護を図っております。

今後も、引き続き個人情報保護に十分留意しながら、法律に従い、住民基本台帳事務を適正に行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 中野厚志君。

○7番（中野厚志君） 答弁ありがとうございました。

個人情報の保護という観点から、本人の同意なしに名簿が提供されることは人権侵害につながりかねません。十分な注意や配慮が必要だと感じています。その点をよろしく願います。

また、この件に関し、我が党として許せないのは、新規隊員の募集に自治体が協力しない悲しい実態があると、自治体を非難すること、また防衛力の増強、とりわけその礎である精強な自衛官の確保という文書で、海外での無制限の武力行使に道を開くとともに、若者を戦場に強制動員するという狙いと二重の危険性を持つことが明らかになりました。憲

法に自衛隊を明記し、9条を改憲するという恐ろしい道は、反戦平和を掲げ、教え子を戦場に送らないを信条としている我が党とともに、私個人としても絶対許せないという考えです。首相という、国を代表する人間なら、青い海を埋め立てたり、戦闘機をたくさん買うようなことはせず、もっと若者に夢と希望を与えてくださいと訴えたいです。

次の質問に行きます、ポイ捨てプラスチックごみについて。

私は、議員になってから、運動不足解消のため、朝ウォーキングをしています。今朝もしていると、今日は風がなかったので、道の真ん中にスーパーで使う買い物袋がふんわりと落ちていました。散歩するときに、たばこの吸い殻が目につくな、それを拾って帰ろうかということで、それを拾いながら、そのままウォーキングを続けました。ごみを拾いながら一番腹が立ったのが、トラクターできれいに引いてある畑に空き缶をポイ捨てしていたことです。何と無神経なというふうに感じました。本市は、ポイ捨て禁止の町です。しかし、車からのポイ捨てが最近すごく目につきます。市民のごみ拾いボランティアで美しく保たれていますが、根本的な解決にはなっていません。市としてどう考えているか、お聞かせください。

2番目に、プラスチックごみが河川等に氾濫し、海まで行くと、大きな環境問題になる、取り組む必要があるのではないかという市民の声があります。このことについてどうお考えでしょうか。

以上、2点お願いします。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、中野議員の一般質問4問目、ポイ捨てプラスチックごみについて、1点目のポイ捨てについて市としてどう考えているかについて答弁させていただきます。

ポイ捨てされる種類といたしましては、空き缶、空き瓶やペットボトル、コンビニのレジ袋など、多種多様に及びます。中には、たばこの吸い殻の投げ捨てによる火災や、農地では、耕作者が割れたガラスを踏んでけがをする、農機具を損傷させるという事態にも発展するおそれがあります。また、ため池や水路では、生き物の生態系への悪影響や水質の悪化につながる事が予想されます。この問題を解決するには、個人のマナーやモラルを高めるための啓発活動を行うことはもちろんのこと、地域におきましても、常にきれいな状態を維持することがポイ捨ての抑止力につながる大きな要因であると考えております。

また、本市は、阿波市ポイ捨て等及び犬のふん害防止に関する条例において、何人も公

共の場所等にポイ捨てをしてはならないと規定し、これに違反すると5万円以下の過料を科すことになっております。今後においても、引き続き市民の皆様に周知啓発を行うとともに、警察等、各関係機関と連携しながらパトロールの強化を行うことで、ポイ捨ての未然防止を図ってまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、2点目のプラスチックごみが河川等に散乱し、海まで行くと環境問題になるため取り組む必要があるのではについて答弁させていただきます。

プラスチックは、軽くて丈夫で加工がしやすく、耐水性もあるとても便利で、しかも安価な素材でございますが、プラスチック製のレジ袋が完全に自然分解されるまでに1,000年以上かかるとの研究もあり、一旦海に入り込むと、環境にとっても長い間影響を与えることとなります。海中のプラスチックのごみの多くは河川からの流入によるもので、河川をきれいにする事で、海に流れ込むプラスチックごみを減らすことが期待できることから、毎年7月の第1日曜日には、善入寺島中州を守る会を初め、多くの方々の参加により、善入寺島での一斉清掃を行い、捨てられているごみを拾い集め、河川環境の美化、衛生活動に貢献しております。この活動は、平成16年から毎年行われており、地道な活動が実を結び、年々捨てられているごみの量も少なくなっております。また、昨年11月23日には、土成町の宮川内谷川周辺の不法投棄の清掃活動を行っており、来年度以降も、町ごとで順次定期的に清掃活動を行うこととしております。今後においても、市民の皆様と行政が一体となり、ポイ捨ての防止並びに河川環境の美化に向け、より一層の取り組みを推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 中野厚志君。

○7番（中野厚志君） 答弁ありがとうございました。

条例を制定し、違反者に罰金を科する制度をつくっても、市民のごみに対する意識の向上がなければ解決できない問題です。個人のマナーやモラルを高めるための啓発活動やボランティアの輪を広げながら、市民と行政が一体となって美しいまちづくりに地道に取り組んでいきましょう。よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで7番中野厚志君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日 7 日午前 10 時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 4 時 46 分 散会